

令和 7 年第 2 回上里町議会定例会会議録第 1 号

令和 7 年 3 月 4 日（火曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 （町長提出議案第 3 号）上里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例及び上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 （町長提出議案第 4 号）上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第 5 号）上里町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上里町消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 （町長提出議案第 6 号）上里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 11 （町長提出議案第 7 号）上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 （町長提出議案第 8 号）上里町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 （町長提出議案第 9 号）上里町地域包括支援センターの職員に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 （町長提出議案第 10 号）上里町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 （町長提出議案第 11 号）上里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 （町長提出議案第 12 号）上里町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者

に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第 17 (町長提出議案第 13 号) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 18 (町長提出議案第 14 号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第 19 (町長提出議案第 15 号) 上里町町道路線の認定について
- 日程第 20 (町長提出議案第 16 号) 工事請負契約の変更について
- 日程第 21 (町長提出議案第 17 号) 児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について
- 日程第 22 (町長提出議案第 18 号) 令和 6 年度上里町一般会計補正予算 (第 9 号) について
- 日程第 23 (町長提出議案第 19 号) 令和 6 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) について
- 日程第 24 (町長提出議案第 20 号) 令和 6 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 25 (町長提出議案第 21 号) 令和 6 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 26 (町長提出議案第 22 号) 令和 7 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 27 (町長提出議案第 23 号) 令和 7 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 28 (町長提出議案第 24 号) 令和 7 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 29 (町長提出議案第 25 号) 令和 7 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 30 (町長提出議案第 26 号) 令和 7 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 31 (町長提出議案第 27 号) 令和 7 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 32 (町長提出議案第 28 号) 令和 7 年度上里町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 33 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井 慎也 君	2番	伊藤 覚 君
3番	金子 義則 君	4番	戸矢 隆光 君
5番	高橋 勝利 君	6番	飯塚 賢治 君
7番	猪岡 壽 君	8番	齊藤 崇 君
9番	植原 育雄 君	10番	高橋 正行 君
11番	新井 實 君	12番	沓澤 幸子 君
13番	高橋 仁 君	14番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	山下 容二 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢 信男 君
税 務 課 長	間々田 由美 君	くらし安全 課 長	関口 博之 君
町民福祉課長	及川 慶一 君	子育て共生 課 長	間々田 亮 君
健康保険課長	亀田 真司 君	高齢者 いきいき課長	山田 隆 君
道路整備課長	根岸 利夫 君	まちづくり 推進課 長	山中 一朗 君
産業振興課長	岩崎 賢二 君	会 計 課 長	金井 憲寿 君
教育総務課長	望月 誠 君	教育指導課長	櫻井 達夫 君
生涯学習課長	須藤 秀 君	上下水道課長	飯島 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	荒井 純一
主 査	長谷川 紀江		

◎開会・開議

午前9時6分開会・開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（飯塚賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において、13番高橋仁議員、14番黛浩之議員、1番石井慎也議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期12月定例会で審査の付託を受けました、今期定例会の会期日程等について、2月14日議会運営委員会を開催し、慎重審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問についてであります。今期定例会においては、期限までに8名の議員から通告書が提出されており、質問の通告時間の合計は5時間10分であり、答弁時間を含めるとおおむね9時間00分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と明日3月5日水曜日の2日間となり、本日4名、明日4名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正等が11件、町道路線の廃止・認定が各1件、工事請負契約の変更が1件、公の施設の相互利用に関する協議が1件、補正予算については、一般会計、国保特別会計、介護特別会計、後期高齢者医療特別会計の4件、令和7年度当初予算が7件予定されており、これらを合計いたしますと26件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案として、議員提出議案の提出を予定しております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情は1件であり、所管の常任委員会に付託いたしま

す。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日３月４日から21日までの18日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から３月21日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

◎日程第３ 提出議案の報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第３、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◎日程第４ 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第４、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

全国的に今年の冬は厳冬でしたが、３月に入りまして、１日、２日は春の訪れを感じる季節でありましたが、昨日３日は一転して降雪に見舞われ、本日も降雪の予定があるようでございます。

そういった季節になりましたが、御健勝にて３月定例議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また本日ここに、令和７年度第２回上里町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集を賜り、令和７年度予算案をはじめ、町政の重要課題について御審議いただきますことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

初めに、本定例会に御提案申し上げます議案と令和7年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

本定例会に提出する議案につきましては、上里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例及び上里町税条例の一部を改正する条例をはじめとした条例の一部改正等が11件、上里町町道路線の廃止が1件、上里町町道路線の認定が1件、工事請負契約の変更が1件、公の施設の相互利用に関する協議が1件であります。

予算関係では、一般会計等の補正予算が4件、令和7年度一般会計予算等が7件で、合計26件の議案を提出いたします。慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和7年度の施政方針を申し上げたいと思います。

まず、我が国の社会経済情勢ですが、政府は、昨年12月の令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度において、我が国の経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にある。総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されます。今後、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとしています。

こうした中、令和7年度の国の予算は、令和6年度経済対策、補正予算と合わせて、賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算と題し、重要政策課題への対応、経済再生と財政健全化の両立、経済、物価動向を反映した予算編成、歳出の目安における経済、物価動向への配慮を重点課題として、一般会計歳出の総額は、前年度対比2.6%増の115兆5,415億円となり、7年連続で100兆円を超えました。

また、埼玉県は令和7年度予算は、前年度対比5.2%増の2兆2,309億円となっております。大きな時代の転換期を迎えており、人口減少・超少子高齢化の到来と、激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という、大きな2つの歴史的課題に直面する中、本県の持続的な発展を実現するためには、未来を見据えた施策を展開していく必要があるとして、未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦、日本一暮らしやすい埼玉の着実な実現、DX、TXを前提とした不断の行財政改革の推進を基本方針として予算が編成されました。

こうしたことを受けて、令和7年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

第5次上里町総合振興計画における将来像であるひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里の実現と、急速に進む少子高齢化、人口減少をはじめとした様々な課題に正面から向き合い、効果的かつ持続可能な行財政運営に向け、各種施策を確実に実行してまいります。そ

してこの上里町が選ばれる町、住み続けたい町になるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

次に、令和7年度の事業関係ですが、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業に加え、私が公約に掲げました町民にやさしい医療、福祉施策、住みやすい住環境の整備の推進、子育て支援の推進などの施策の事業化を行ってまいります。

特徴としましては、保健センター等複合施設の建設を進めるとともに、新たに男女センター、七本木児童館、七本木公民館の複合化工事に着手いたします。

また、保育料の完全無償化に続き、小中学校の学校給食費の一部補助、各中学校体育館の空調設備など、子育て支援への取組や、神流リバーサイドロード、藤木戸勝場線歩道整備、神保原駅北まちづくり事業の推進など、都市基盤の強化について積極的に推進してまいります。

さらに、デマンド交通の導入や、各種予防接種、産後ケア等のソフト的な事業を含め、各世代に必要な取組を推進しております。

続きまして、令和7年度当初予算の概要について申し上げます。上里町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税においては、税制改正に伴う定額減税による個人住民税の影響が減少し、前年度対比4.5%の増を見込みました。

各項目別では、地方特例交付金が、定額減税減収補填特例交付金の減少などにより、前年度対比75.2%の減となっております。

国庫支出金は、制度改正による児童手当、保健センター等複合施設に係る都市構造再編集集中支援事業費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の増により、前年度対比37.0%の増となっております。

寄附金は、ふるさと納税の令和6年度実績見込みから、前年度対比42.4%の増となっております。

町債は、保健センター等複合施設建設、男女センター等複合化等改修工事、藤木戸勝場線歩道整備、中学校体育館空調設置等に対する起債により、前年度対比168.9%の増となっております。

歳出においては、第5次上里町総合振興計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を中心に、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことを期して、予算編成を行いました。

令和7年度一般会計予算は、前年度対比18.7%増の127億5,770万円で、過去最大の予算規模となっております。特別会計3会計予算は、合計で59億2,338万円、企業会計3会計は、歳出ベースの合計で29億3,528万5,000円といたしました。

さて、国内外の情勢に目を向けますと、いまだ終わりを見せないロシアによるウクライナ侵攻や、各地で発生する自然災害等、大きな問題が発生しております。世界経済も不安定であり、

とどまることのない物価の高騰など、厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の皆様が、安全で安心して生活が送れ、生活インフラ、福祉の向上を最優先とした施策を実施するとともに、誰もが住みやすいと思われるまちづくりを、町民の皆様と一緒に進めてまいります。

以上が予算を含めた、施政方針とさせていただきます。議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、町政運営に、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

まず、1月1日、第47回元旦歩け走ろう会を開催いたしました。元旦の早朝にもかかわらず、271名の方に参加していただきました。

1月12日、上里町消防団・署出初め式が行われました。町内全域をパレードし、火災予防の呼びかけを行いました。

1月12日、二十歳の集いがワープ上里において行われました。当日は279名が参加され、天候も穏やかで、盛大な式典となりました。

1月17日、30日の間、西崎キク特別展を町民ホールにて開催しました。日本人初の海外飛行をした女性飛行士であり、その偉業から90周年を記念したもので、町内外から約1,000の方が訪れました。展示された様々な資料から、多くの分野で活躍した西崎氏の生涯を知っていただきました。

2月6日、上里町こどもまんなか宣言を行いました。こども家庭庁が掲げるこどもまんなかの趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組むこどもまんなか応援サポーターの仲間入りをしました。これを機会に、改めて子育て支援日本一を目指した取組を推進してまいります。

2月6日、官民連携促進に関する協定を締結しました。行政のニーズと企業の資源や特徴をマッチングさせることで、地域課題の解決に寄与することが期待されております。

2月7日から2月9日の間、町民ホールにおいて、上里町文化協会主催小中学生書道展及び郷土俳句展が開催されました。今年度は書道展に805点、郷土俳句に432点の応募があり、8日には入賞された方への表彰式が行われました。

2月16日、上里町公民館定期利用団体合同発表会及び郷土芸能祭を開催しました。各団体の活動の成果や交流と紹介、伝統芸能の普及と継承を目的に、社交ダンス、民踊、大正琴、三味線、舞踊、獅子舞、和太鼓等の演奏が行われました。

2月18日、上里町と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定を締結しました。相互の連携により、町民サービス向上と地域の活性化が期待されております。

2月28日、木製地球儀の引渡し式を町民ホールで行いました。5月25日に開催される全国植樹祭に先立ち、埼玉県内各市町村で全国植樹祭のシンボルである木製地球儀を展示する催しです。明日5日まで町民ホールに展示しておりますので、是非皆さん御覧いただきたいと思い

ます。

3月21日に、コミュニティーバス・デマンド交通運行記念式典が挙行されます。議員の皆様も、是非御臨席くださいますようお願い申し上げます。また、本日より地区公民館等で、デマンド交通の住民説明会を開催いたします。町民の皆様に御不便が生じないよう説明、支援をしっかり行ってまいります。

3月23日に開催されます、第31回上里町乾武マラソン大会について、前回大会を上回る791件の申込みがありました。選手の皆さんには、早春の上里路を気持ちよく走っていただければと思います。

また、3月3日、昨日、民間企業の技術研究所から招待をいただきました機会をいただきまして、以下のことにつきまして訪問いたしました。

1点目は、在日ウクライナ大使館駐日全権大使、セルギー・コルスンスキー大使が4月にウクライナ帰任するとの報を受けまして、昨日、地元特産のあまりんを持参して大使館を訪問し、大使と意見交換させていただきました。

それから同じく、昨日午後、民間団体との協力により、参議院議員橋本聖子元国務大臣を訪問する機会をいただきまして、上里町のまちづくりについて意見交換をさせていただきました。

以上をもちまして、私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。

結びになりますが、間もなく新たな年度を迎えますが、議員各位におかれましては、町政発展のため引き続き御指導、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私からの報告とさせていただきます。大変御清聴ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 以上で、町長の施政方針及び行政報告を終わります。

◎日程第5 諸報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した陳情は、配付した請願・陳情文書表のとおりで、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので報告します。

次に、郵送で提出されました議会の審議において、どの議員がどの議案に賛成、反対、棄権したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情及び市民とともに、いじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組についての陳情、以上2件について、参考にその写しを配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があります。配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者

の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままでお待ちください。

午前9時31分休憩

午前9時32分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） おはようございます。議席番号8番、齊藤崇でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回、私の一般質問は、まず1点目が経済対策について、それから2番目として、PFASについて、それから3番目が町有地について、最後に高齢者の対応について4点の質問をさせていただきます。順を追って質問いたします。

経済対策について。

①昨年4月以降、食品をはじめとする物価高騰に対する町の支援策について質問いたします。

昨年6月に私、経済対策について質問、また、多くの同僚議員からも同じような質問がされていると思います。

為替は今のところ1ドル150円、今日は朝は149円ぐらいでしたか、で推移していると思いますが、まだ円安状況にあります。円安が続くと物価は高騰し、消費が停滞、日本経済に悪影響を及ぼすということでございます。

2024年は累計で1万2,520品目の値上げ、今年、2025年になってからは、2月に1,656品目の値上げ、また、今月は予想される値上げ品目は2,343というふうに予想されております。今年の1月から4月にかけては、6,121品目の値上げが予定されているということが報道されています。

また、米価についても令和の米騒動と言われて、今年1月時点で10キログラムの小売販売価格は、昨年1月の約2倍に高騰しています。

ガソリン価格においても、政府は1リットル当たりの小売価格が全国平均で185円を上回らないよう補助金を出しておりますが、2024年12月19日に補助をリッター当たり5円縮小、今年の1月16日にはさらに5円縮小いたしました。

このような状況下、政府は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者、事業者への支援策を発表。町でも先月の臨時議会において補正予算が議決されました。しかしこの事業は、国の交付税で対象者は限定的で住民非課税世帯、低所得者に限ります。これに、先月の臨時議会では上里町においては、上水道経営健全化事業が含まれております。

物価高騰、補助金の縮小等、町民は困窮にあえいでいます。町はどのような支援を考えているか伺います。

②国の交付金等を活用せず、町独自の支援策について質問いたします。

先ほどにも関連するかもしれませんが、以前にいくつかの町独自の支援事業を実施してきました。記憶にあるのは、各戸に対しての商品券配布、また町民一人一人に配布という方法でありました。今回の上水道経営健全化事業、今年度の4月から7月の水道料金の減免もその一環だと思いますが、町の基金である財政調整基金等を活用して支援事業を計画してはと思いますが、町長の答弁を伺います。

2番、PFASについて。

①水質基準が2026年4月から格上げされることについて質問いたします。

環境省は、水道水に含まれる有機フッ素化合物PFASの濃度を、従来の暫定目標値から水道法に定める水質基準に格上げする方針を決定しました。PFASは、1万種以上あるとされる有機フッ素化合物の総称です。代表的なPFOSとPFOAは発がん性が指摘されています。2020年に水道水1リットル中の暫定目標値をPFOSとPFOAの合計で50ナノグラム、ナノグラムは100億分の1ということです、に決めました。有識者検討会では、2種合計で1リットル当たり50ナノグラムを基準とし、3か月に1回の頻度で検査を義務づけることを承認しました。

今後、水道法の省令を改正し、26年4月から水質基準の対象にPFOSとPFOAを加えることになりました。基準を超えた場合、水道事業者には、原因の特定や改善措置が義務づけられます。改善しない場合は、国交省は改善指示を出し、従わない場合は給水停止や罰則もある。このような報道が昨年12月にありました。

そこで伺いますが、本町の上下水道課でもこのようなことについては当然承知していると思いますが、今後町では、このことに対してどのような計画を持って進めていくのか、また対策等について答弁を求めます。

3番、町有地について。

①旧中央、それから長幡保育園跡地について質問いたします。

両保育園が1つになり、空の杜保育園が令和2年度に開園、翌3年度に旧園舎がそれぞれ解体されました。解体費用は両園舎合計で約8,000万円と記憶しております。スピーディーに物事に取り組むことは私も賛成ですが、あまりの早さに実際驚きました。その後、町として何か計画はあるのかと思いきや、今日現在何も見えてきません。ただただ更地のままです。長幡保育園跡地については整地された後、夜間照明も完備して保護者の駐車場として利用されています。今後、町はこの両園舎の跡地についてどのような計画があるのか、町長の答弁をお願いします。

②その他の町有地についてどのような計画があるか。

両保育園跡地以外にも町有地が存在していると思います。また、これから新たに老人センターかみさと荘や保健センターも解体し、これは以前3館複合施設が供用開始になったら解体すると、同僚議員の一般質問にも答弁しています、の観点から、しばらくは計画はないと思われます。ではどのような今後計画を立てていくのか伺います。

4番、高齢者の対応について。

①年々増加する高齢者、町の対応はについて質問をいたします。

高齢者とは言うまでもなく、65歳以上の人のことをいいます。埼玉県の高齢者人口は2024年3月末で約193万人、高齢化率は27.0%です。2025年には約204万人、高齢化率は27.8%になるようです。

本町においては、総人口約3万540人で約8,510人が高齢者、高齢化率は27.8%です。高齢者になっても人の世話にならず、健康に生活できればよいのですが、多くの高齢者が加齢することによって、体のあちこちに異常を発生し、思うように生活できない人も少なくないわけです。

町としては、これまでに高齢者に対して数多くの事業を展開してきたのは存じております。老人生きがい事業や、老人福祉事業等、しかし6年度新規事業58事業のうち高齢者に対する事業は高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業約33万円のみでした。

先ほど述べましたように、これからさらに高齢者人口が増加するわけですので、その対策とか高齢者に喜ばれる事業を研究し取り組んでほしいと思いますが、町長の見解をお願いいたします。

最後になりますが、一人暮らしの高齢者65歳以上に対する対応について質問いたします。

令和2年の国調での本町の一人暮らしの高齢者は1,153人です。町の高齢者人口、先ほど述べましたように8,510人ですから、約8人に1人が一人暮らしという計算になります。

一人暮らしの高齢者の見守りは、主に国から委嘱された民生委員に委ねられているのが現状で、場合によっては行政区長と連携している行政区もあるかと思います。民生委員の定数は

その行政区によって異なるようですが、最近は欠員になっても補充ができず欠員のままの状態です。民生委員の活動は地域の社会福祉協議会の下で御苦労いただいております。

長幡地区での活動は、年数回の高齢者宅訪問、食事会や小学生との交流会等です。

高齢者の一人暮らしは、あらゆる面で危険が潜んでおります。火災、突然の病等、1月の議会報告会、意見交換会の1例では、一人暮らしの高齢者がトイレで倒れていた、近所の人の発見が早く一命を取り留めたという報告がありました。この地域では現在、民生委員が4人欠員になっているようです。民生委員の方は、常に一人暮らしの高齢者を見守っているわけではありません。また不可能です。こういった場合は、やはり隣近所の方が効果を発揮します。

民生委員の欠員不足等については、行政としては越権行為になるかもしれませんが、町では緊急通報システムを展開しています。でもこれには条件があり、65歳以上の高齢者等で、身体上慢性的疾患等により、日常生活を営む上で常時注意を要する者を対象とあります。これは対象人数が限られているのではないのでしょうか。せっかくこのような事業を展開しているなら、もっと多くの高齢者を対象に門戸を広げるべきではないのでしょうか。このことについて、町長の答弁をお願いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、経済対策についての①昨年4月以降、食品をはじめとする物価高騰に対する町の支援策についてと、②国の交付金等を活用せず、町独自での支援策はについては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻に加え、原油価格に直結する中東紛争の長期化により、社会情勢は悪化しております。円安をはじめ、各種食料品の値上げ、国の負担軽減措置はされていますが、原油、電気、ガス料金は今後も不透明な状況であります。特に、昨今のガソリン代、米などの物価高騰は、私も痛切に感じております。

このように、様々な物価高騰が発生し、町民の生活や事業者の経済活動に大きな影響が生じていると私も認識しております。

このような中、本年度は、国のデフレ脱却のための総合経済対策のうち、物価高により厳しい状況にある生活者への支援対策として、所得税、個人住民税を一定額減らす定額減税が行われました。

令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円の定額減税を

しきれないと見込まれる方に対し、その差額を調整給付金として給付しました。併せて、第4回目の住民税非課税世帯等給付金事業も実施いたしました。

さらに、2月の臨時議会で御議決を賜りました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者、事業者への支援として、第5回目の住民税非課税世帯等給付金事業に加え、町独自支援策として、水道基本料金等の減免を実施いたします。

これらの総事業費は1億8,734万9,000円となり、財源につきましては、国の交付金のみでは不足することから、財政調整基金を活用いたします。

現在の、町民の皆様の日常生活や事業者の経済活動などの状況から察しますと、今後も機動的な対応が必要と考えます。議員御提案の国の交付金に頼らない、財政調整基金等のみを活用した、町独自の支援事業としての商品券の配布については、生活支援に加え、地域経済対策の側面もあり、有効な事業であると認識しております。

一方、仮に1人当たり3,000円の商品券の配布をする場合には、事業費が約1億円となり高額な予算措置が必要となります。財政調整基金の活用につきましては、基金の残高状況や現行予算の編成状況に加え、災害時等の緊急事態への備え等を勘案いたしますと、慎重な検討が必要でございます。

町独自支援策は町の財政状況等も加味した、全町民及び町内事業者の皆様に支援の手が行き届く、効果的な支援策として実施させていただければと思いますので、御理解、御協力をお願いいたします。

また、町が発注する物品や業務委託、各種工事等においても、物価や企業における人件費の高騰の影響を受けておりますことを、御理解いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、社会経済情勢の動向を見極め、町の財政状況、国、県の補助制度など、総合的に判断して、どのような支援策が町民の皆様に御提供できるか、検討してまいりたいと思います。

次に、2、PFASについての①水質基準が2026年4月から格上げすることについてお答え申し上げます。

報道等で取り上げられている有機フッ素化合物PFASにつきましては、現在、水道事業者等に検査義務のない水質管理目標設定項目に位置づけられております。

しかしながら、町といたしましては、水道水の安全性を確保するため、令和6年6月、自主的に国の登録水質検査機関にて検査を依頼し、結果につきましては、国の暫定目標である1リットル当たり50ナノグラムの10分の1を下回る、1リットル当たり5ナノグラム未満であり、水質には問題ございませんでした。

議員の御質問にございました、報道の内容に対して、どのような計画を進め、対策するのかにつきましては、一部の報道では、水質基準に引き上げる時期や、水道事業者への責務等につ

いての情報が見受けられますが、検査の頻度も含め、水道事業体への正式な通達が示されていない状況にあります。

また、国の動向について埼玉県に確認したところ、環境省で昨年12月に専門家会議が開かれ、現行の水質管理目標設定項目から水質基準項目に見直すこととしてはどうかとの見解が示されたところで、その後の動きについてはお示しできるものはないということでした。

よって、具体的な対応はできかねますが今後、水質基準に位置づけが示された段階で、町民の皆様にお知らせできるよう、町の水質検査計画に盛り込む準備を進めてまいりたいと考えております。

また、水質基準に位置づけられるまでの期間、対策として、引き続きPFASの水質検査を続け、水道水の安全性を確認してまいります。

続きまして、3、町有地についての①旧中央・長幡保育園跡地についてと、②その他の町有地についてはどのような計画があるのかについて、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

初めに、中央保育園及び長幡保育園の建て替えの経緯ですが、議員も御存じのとおり、旧園舎の耐震性及び老朽化等の観点から、上里町公共施設等総合管理計画に基づき、保育施設の個別施設計画を策定、財源として補助金、地方債を活用し、令和2年4月に2園を統合した空の杜保育園を建設いたしました。

その後、旧園舎につきましては、総合管理計画の施設の保有は維持管理費がかかり、財政負担の増加を招くため、できる限り保有しないことを理想とし、廃止と決定された施設については、早急に売却や貸付け等を検討するという方針や、起債要件としまして、5年以内に旧園舎を解体する必要がある、また維持費もかかることから早急な解体に至ったところでございます。

したがいまして、議員御質問の中央保育園及び長幡保育園跡地の計画についてでございますが、施設の統廃合や集約などに伴う旧施設解体後の跡地に関する計画につきましては、町としてお示しできるものはございません。

しかしながら、公的資産の管理運営という観点においては、限られた財源の中で効率的に維持していくことを目的に策定している総合管理計画と同様の考えでなくてはならないと捉えております。

そのため、旧施設解体後の跡地をどうするか検討する際には、周辺の公的施設において用地の活用意向を確認し、活用の意向がない場合は、売却もしくは貸付け等の方向で検討していくこととなります。

なお、長幡・中央保育園跡地及び保健センター、老人センター解体後の跡地につきましては、周辺公共施設での活用意向がないことを確認していることから、今後は売却や貸付け等を検討

してまいりたいと思います。

また、その他の現存する町有地につきましては、過去における土地の取得経緯や地元との関係、面積や形状等、一筆ごとに条件が異なりますので、その取扱い方につきましては、活用可能な方法をよく見定めながら、例えば、町での資材置場等としての利用や、隣接者への売却もしくは貸付けの可否など、その手法につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4、高齢者の対応についての①年々増加する高齢者、町の対応はについてお答え申し上げます。

令和6年度の高齢者に対する新規事業につきましては、新規事業一覧表にある高齢者自転車用ヘルメット購入費補助金だけではなく、継続事業である生活支援体制整備事業の一環として、移動スーパーを開始し、同じく継続事業である一般介護予防事業の中の1つとして、認知症への理解を深めるボケ日和講演会などの新規事業を行ってまいりました。

また、高齢者いきいき課予算以外にも、带状疱疹予防接種費用助成金、老人福祉センターを含む保健センター等複合施設建設工事など、高齢者の生活を豊かにする新規事業を実施しているところでございます。

令和7年度の新規高齢者事業については、主なものでは新しい老人福祉センターにおいて、高齢者の健康や教養、生きがいに資する講座や教室、運動器具やeスポーツを活用した体力増進、多世代間交流を含む仲間づくり、居場所づくりなど、高齢者が元気で笑顔になれるように、様々な事業に取り組んでまいります。

令和7年度の新規高齢者事業は、このほかにも加齢性難聴の補聴器補助金を予算計上しているほか、継続事業についても常に改善を行いながら事業を実施してまいります。

高齢者が増えることにより、高齢者が抱える問題やニーズも多様化してまいります。複合施設の愛称募集を行った際に、あったらよい事業のアンケートを行いました。今後多くの方の意見を取り入れながら、高齢者の生活がより豊かになるよう、工夫を凝らして多くの事業を展開してまいります。

続きまして、②一人暮らしの高齢者に対する対応についてお答え申し上げます。

町の緊急通報システムは、病気により急な発作の恐れがあり、常時注意を要する一人暮らしの高齢者や、身体障害者に対し設置します。月1回の安否確認の実施及び体調急変の緊急時にボタンを押すことで、委託先のコールセンターに接続され救急車を手配する事業で、令和7年1月現在12人の利用者がおり、設置及び利用料は町が負担しております。

事業について、広報、ホームページの掲載や、介護保険新規申請者への福祉サービス一覧の配布、より必要な方へ情報が届くように、民生委員協議会やケアマネ連絡会での周知を行って

おります。

議員御質問の緊急通報システム事業ですが、高齢者が増え続ける状況で、対象を広げることにについては慎重に検討したいと考えております。まずは近年、固定電話回線を持たない方も増えてきており、そうした方が利用できる無線回線機器の採用を検討しており、より利用しやすい事業にすることに努めております。

議員のおっしゃるように、地域のつながりが希薄化していく中で、隣近所においてお互いに緩やかに見守ることが大切であると感じております。

隣近所のつながりのきっかけとして、みんなで顔を合わせる機会があることが大切となるため、町では元気ちょっくら健康体操の継続や、立ち上げ支援の実施、また、社会福祉協議会では、おおむね65歳以上の高齢者を対象とした触れ合いサロン活動に対する支援を行っております。

また、株式会社カスミと地域の見守りと買物支援活動推進に関する協定を締結し、今年度6月から移動スーパーが運行しています。移動スーパーは、高齢者等の買物を支援するとともに、住民の皆様のコミュニケーションの場として活用していただくことを目的に実施しています。買物で顔を合わせることで、隣近所の交流や見守りにつながると考えております。

また、一人暮らし高齢者自身も、何かあった際の不安を抱えている方がいます。自らも地域とのつながりの維持を積極的に持つ心構えが、いざというときの助けとなり得ることを相談や教室等の機会にお伝えしていきます。

緊急通報システムの対象となるような、見守りが必要な方に情報が届くよう情報発信に努めるとともに、地域のつながりの醸成となる取組を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、何点か順を追って再質問させていただきます。

まず、経済対策について。

先ほど壇上から述べたような状況なんですが、これは今始まったわけでもなく、もう昨年度から先ほど読み上げたとおりの状況であります。さらに、今年の4月からまた電気、ガスが値上げが予定されているようです。先日の新聞報道によると、そういうふうな記事がありました。

町長、機動的に対応していくという考えをお持ちのようですけれども、確かに商品券を1つの例に挙げれば、1人当たり3,000円ですと予算的には1億かかるわけですが、以前その商品券、各戸に配布したり、または個人に配布したりという経緯がありました。これは、確かにコロナ禍の対策としてあったわけですが、それからウクライナ侵略戦争が始まって、

もう3年経過したわけですがけれども、それからずっとコロナもあったり、いろいろな条件が重なって、農家に見れば肥料等も高騰している、倍ぐらいになっているという状況であります。

先ほども言った、国が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのは、確かに町長が答弁してくれたとおりなんですけれども、これはあくまでも国の補助事業で、補助金で対応するわけですね。

この3月号の町の広報に、物価高騰の影響を受けている町民及び事業者への支援ということで、こういう記事があるんです。これに上里町独自支援策のお知らせとうたっています。

だけど、この上の2点というのは、住民税非課税世帯への給付金、それから低所得者、子育て世帯への追加給付金、これは国の交付金で対応するわけですよ。それはこの2月の臨時議会でもそういう説明だったと思います。

確かに、水道料金の減免3か月、これは確かに町独自かもしれないですけども、やはり先ほどの答弁の中にあつたように、全て交付金でカバーするわけじゃなくて、ここにもあるように、町の財調を活用するという部分もあるんですが、これだけだとやはり特定の人しか恩恵を受けられないわけですよ。住民税非課税世帯、それから低所得者、最後の2番目の水道料金の減免というのはこれは一律だと思います。

この物価高に品目がこれだけ上がると、1月から4月にかけても6,121品目上がる予定ですよという報道もされている中に、こういった特定の人だけに恩恵が出るというのは、ちょっと不公平じゃないかなという感じがするんですね。

だから結局、例えば3,000円の商品券を配布となると1億円かかるというのであれば、ほかにもう少しやり方として、例えば、今、ガソリンも高騰して高止まりしています。178円、180に近いぐらいですね。これは、国会は予算委員会がやっていますけれども、暫定税率、これをもう即廃止しようと、あくまでもこれ暫定という言葉自体がしばらくの間というこれは税金なんですね。

今例えば、ガソリン価格において、25.1%が暫定税率なんですね。ですからこういったことに関しても、ましてやこの地方、都市部では公共交通なんか充実していますから、そんなにマイカーを使う頻度ってないと思うんですね。だけれども、町長も御存じで、こういった地方、県北のほうになると、上里あたりでももうほとんど1人1台のマイカーを所有ですね。そういった中で考えれば、1人当たり1,000円のガソリン券を配布するとか、そういった考えはないかどうか、町長どうですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの私の答弁でもありましたように、水道料金の4月から4か月分、町民全てに行き渡るといって町の財政の中から支出しておるわけでございます。

国のほうの支援制度を含めて、切れ目なくということをやっているわけでございますが、町の財政状況を踏まえますと、今後支援策を実施する際には、円安や原油、物価高騰による町民の皆様への影響も加味しつつ、支援が必要と判断した場合には、引き続きの効果的な支援策を実施できるよう、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 明確な答弁がもらえないので残念ですけども、確かに私が言いたいのは、要するに国の交付金でやるのは平等に支援できるのは水道料金だけなんです。結局、住民税非課税世帯とか低所得者には手厚くするわけじゃないですか。

だって困っている人というのは、こういう人ばかりじゃないと思うんですよね。もっともってそういった対象者がいるんじゃないかなと思うわけです。

過去にそういった商品券等を、個人または一戸あたりに配布したときは、かなりの好評を得たわけですよね。それは私も実感して耳にしています。

ですから、今、コロナ禍が収束してからは、県内の自治体なんかでもあんまりこの物価高騰に対する経済対策というものを、報道、新聞等ではあまり見ていないんですけども、あまり取り上げる人もいないのかなという気がするんですけども、もう少し町民に寄り添った町政、対策をやっていただきたいなというふうに思います。

残念ですけども、そこはそういった私が1つの例を挙げて示しましたけれども、それもちよっとかなわないみたいなので、機動的な対応ということで承っておきます。

次に、2番のPFASなんですけれども、これちょっと時間があるんですけども、先ほど町長の答弁だと、もう6年の6月にも検査していますよと。これは検査を継続するというんですけども、PFASの検査については、国の水道法というのが昨年の12月に決まったわけですけども、それ以前にも実施していたということは、どういう根拠があって、水質の安全基準、安全性を考慮してなのかもしれないけれども、これは過去どのくらいのときからどのくらいの間隔、ローテーションでやっていたのかお聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の水質基準についての再質問にお答え申し上げます。

この水質検査について、回数は特に決まっていなくて水質基準項目でないため、検査義務は決まっておりますでしたが、令和6年1回検査して、特に異常が認められなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 最初の答弁だと、町長は検査を継続するって言っていますよね。だからどういうローテーションでやるのかというのをお聞きしたいんですよ。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

この水質基準についての国からの指針がまだ具体的に示されていないものでありますので、国との指示を注視しながら、基本的には検査を年1回できるかどうか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 分かりました。

これが、26年の4月からこういった水道法の省令が改正されますので、準備のほう滞りなく整えていただきたいなというふうに思います。

続いて、3番の町有地についてなんですけれども、町長の答弁だと、今後の、例えば旧中央・長幡保育園の跡地ですね。計画が提示されていないということですが、これは更地にしても維持管理というのが出てくるんですよ。例えば、除草対策だとか除草作業とか、これ今のところまだそんなにやったばかりなんでそんなに草も生えないんですよけれども、これがだんだん年数たつことによって、雑草も繁茂してきます。となると、この両園跡地の空き地も、当然除草作業というか除草対策しなくちゃいけない。そういった維持管理が出てきます。

それで、心配するのは②のほうもそうなんですけれども、そういった町有地が、処分とか売却とか何かそういうものも含めて、されていない町有地があるわけですよ。ましてやこれからどんどんこういった空き地が増えてくる。それを先ほど言ったように、維持管理していくのにただでできない。経費がかかるということです。

貸付けするとか売却というふうなことも先ほど答弁にありましたけれども、それもいつになるかは分かんない、計画は立たないのが現状だと思うんですよ。

結局はそういった空き地ができて、変な話、隣の3館複合施設造るに当たったって、結局土地買っているわけじゃないですか。そうすると、買います、空き地は増えます、その矛盾がこれからどういうふうに、お金は湯水のごとく沸いてくるわけないんで、その辺についてもっと具体的な考え方というのは、町長、ないんですかね。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の町有地についての御質問にお答え申し上げます。

町では、今300平米以上の土地が、普通財産として売却可能な財産がどのくらいあるか、リストをつくってしまして、これについても、まだ今の保健センターとか、かみさと荘の跡地についても民間からの問合せもある、事実であります。

具体的にはまだなっていませんが、問合せ自体がありますので、町のこの売却可能な普通財産というものを、活用できるところはまた売却してやる方法もあるかなということであります。

まだ、この老人センター、保健センター跡地について、まだ建物がありますので、その後の活用についても、早急に動きがあるようだったら、その辺も含めて普通財産として活用できるかどうか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それで、長幡保育園の跡地は、いつの間にか照明設備も完備して、保護者の駐車場、これも町から、我々が議会に対して、この跡地は保護者の駐車場で活用しますという報告は一切なく、また照明器具の設置の説明もない。いつの間にかできているんですよ。

実際、今、私、近くだからしょっちゅう通るんで見るんですけども、結構利用率が高くて、いいんですよ。いいんだけども、これも要するに、ちゃんと砂利を入れてきれいになっているんですけども、これもちゃんと維持管理していくには、使っているうちにはやっぱり道路と同じで、ましてやアスファルトではないですから、砂利だから、へこんだり水たまりができるような状況になっています。

そうすると、やっぱり維持管理として手を入れなきゃならないと思うんですよ。

だからこの辺についても、言葉は悪いですけども、なあなあで今駐車場になっているので、その辺についても、こういった跡地についてこういう再利用しますよということで、何らかの形でお示ししていただければと思うんですけども、その辺についてはどういう考えでいますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の町有地の取扱いについての御質問で、先ほど私が町有地300平米以上の土地で売却可能だということでありますが、普通財産と登録されているものですが、これについても災害時の備蓄とかそういった意味で、民間からの活用も含めて、この土地の有効活用についてしっかり計画立てて、いつまでにどういう形でやるかというのを議会にお示しできるよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） できるだけそういった計画性を持ったものにしていただきたいなというふうに思います。

最後に、高齢者の対応についてございます。

これは、6年度の新規事業ということで、町長、私がこれだけだよって言ったら、反論じゃないですけども、もっとあるよということで説明してくれました。

しかし、6年度の予算説明書から私は抜粋したんですけども、58の新規事業のうち、高齢者に関するはこれだけだったんですよ。だったら、もっとちゃんとした形で、高齢者に対する新規事業ということで、高齢者いきいき課担当は、そういうものをちゃんと明示してもらわないと、私は困ると思うんですけども、私だけじゃないでしょうね、そういうことを思っているのは。

細かくいろいろ言ってくれました。7年度もそういった高齢者に対する事業を述べてくれたんですけども、これも先ほどから言っているように、町民に対して、高齢者に対して、ためになるような事業を考えていると思うんですけども、それもやっぱり先ほどちょっと町長が答弁の中で言った、アンケートを取ってみたりとか、新しくできる老人センター、老人センターと言っていいかどうか分かんないですけども、それに対して、やはり多くの高齢者、町民の声を反映して、何をどういうふうなものの事業をやったら喜ばれるかということに対して、先ほどちょっと7年度の新規事業について、高齢者に対しての列記してくれましたけれども、そういうことに対してもやはり町民の声に耳を傾けた上でのことなのかどうか、それについてどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

まず齊藤議員の御質問に答える前に、私の基本的な考え方を、高齢者に対する考え方を申し

上げます。

私は子育て支援日本一を目指そうということでありまして、保育料の無償化とか、今年度も給食費の一部補助という形に努めてまいりまして、選ばれる町、住みたい町を目指していると言っております。

これは子育て世代の保護者等を応援するというのが、上里町で子育てして、それからまた働く場を誘致して、税収を増やしたいと思っております。

企業を誘致することによって、若い人が働く場を持って、また子育てする町としていく。税収を増やして、その税収を高齢者の福祉、介護、そういったところ事業に大切な税収を注いでいきたいというそういう考え方で、子育て支援日本一というものを目指しております。

子育て世代だけでなく、高齢者の住みたい町、選ばれる町を目指しているわけでございます。

そういった中で事業を取り組んでおるところであります、新規事業も含めて、切れ目なくやるのがこれは事業として高齢者にとっても大事かと思っております。そういった観点では是非ひとつ御理解いただきたいと思っております。

また、先ほど言いましたように、令和6年度は新規事業にありますように、移動スーパーやぼけ日和講演会など、継続している大きな事業も含まれて、切れ目なくやるのが私は大事かと思っております。それを御理解いただきたいと思っております。

それからアンケートによって、こんな事業があったら良いなということでございます。

大きく分類すると、高齢者の集いの場、教養講座、健康増進、世代間交流、娯楽といった内容であります。また、高齢者事業以外についても御意見をいただきましたので、今後の事業展開を計画的に進めていきたいと思っておりますので、その計画についてもしっかりと皆様にお伝えして、御理解いただけるよう努力してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 町長の言っていることは分かるんですけども、実態はちょっくら健康体操も、参加人数が減少している地区もちろほらあるみたいなんですね。そういうところで一人暮らしの見守りにも関わりが出てくるんですけども、この辺が全体のちょっくら健康体操について調べたわけじゃないんで、全てじゃないと思うんですけども、こういった取組を町がやっているんですが、実態はそういうふうに町民が追いついていないというか、参加者が減っているような状況でもある。

また、長幡地区ですけども、1か所閉鎖というかやめちゃった地域もあります。そういう

ことは起こらない、月に1回ちょっくら健康体操の中で、触れ合いサロンですか、これを月1回計画しているところもあるというふうに聞いています。これは結構盛況のようなんですが、こういうふうなところになかなか一人暮らしという人が出てこないらしいんですよね。どういうわけだか、やっぱりその性格もあるんでしょうし、ましてやこういった寒い時期なんかは特に人が動かないというか、そういう状況にありますので、もう少しこういったものに対して、高齢者が率先して参加できるような仕組みづくりをしてほしいなと思います。

それと、先ほどの一人暮らしのところであった緊急通報システム、これは前も言ったように条件があって、65歳以上の高齢者等で、身体上慢性的疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する者を対象ってあるんですよね、条件が。これを取り払って、これだけの一人暮らしがいるわけですよ、1,153人。これは2年の国調のときのデータなんですけれども、これを少し緩和して、希望者を募って、希望者に私も俺もというふうな形で募った場合に、そういった形で希望者がいたらそれに対応できるようなシステムにしてほしいなと思うんですけれども、そういう考えはあるでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の緊急通報システムの一人暮らしの事業についての御質問かと思っております。

急な発作とか、そういったリスクの高い方への事業となっておりますので、全額を町が負担しておりますが、高齢者が増え、一人暮らしの高齢者も年々増えている状況の中で、対象者を見直すことにより、財源の確保や自己負担の在り方、他の民間の見守りサービスの状況を含めてみたいと思っておりますが、私自身もちょっと見守りロボットを、本当に一人暮らしで、見守りロボットを導入している自治体もございますので、そういったところでどんな対応ができるか含めて、緊急通報システムだけじゃなくて、見守りロボットで日常的に監視というか、ちょっと表現悪いんですけれども、情報が伝わるように、例えば親族等に一人暮らしの方が今日も元気であるという情報が、今、ネット社会ですので、情報を伝えるようなことができるようなロボットを使った自治体もあるようで伺っていますので、そういったところも含めて、どんな形がいいか、研究検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 以前、私、区長でお世話になったときですけれども、地元の長幡地区の民生委員と連携して、一人住まいの高齢者のリストをつくったことあるんですよ。だけれど

も、リスト自体は行政のほうからもらえるんですけれども、それに、A 4、1枚の情報なんですけれども、本人の名前とか、生年月日等書き込んで、住所と必要事項、連絡先というか、一人住まいですから、身内とか、子どもさんとか親戚とかあるんですけれども、その欄を書き込むのを嫌がる人がいるんですね。というのは個人情報、最近うるさいですから、これはこういうものの以外には活用しませんということで、本当に関係者しか見られないわけなんですけれども、そういうことを取組んだ経緯があるんですけれども、今、継続しているかちょっと確認していないんですけれども、となると、やはり今言ったように、個人情報だと、子どもさんが町外にいたり、県外にいたり。さっきも言ったような隣近所は遠くの親戚よりどうのこうのってあるじゃないですか。近所のほうが大事なんですけれども、異常時の時に連絡先、まず身内にしますよね。そういうものを連絡先を記入してくださいって言っても、拒否というか、嫌がる人いるんですね。なのでうまくいかなかったような気がするんですよ。全てじゃないんですけれども、中にはそういう人もいるということで、その辺がちょっと1つの大きな課題だったなという記憶があります。

ですから、そういうのを払拭するためにも、やっぱりこのもう少し門戸を開いて、1,153人全てが手挙げるとは思わないんですけれども、これ予算的にはどのぐらい経費がかかるかと思ったら、そんな大したことなかったような気がするんですね。この間見たんですけれども、1人幾らだっけな。全てで30……、ちょっと数字忘れちゃいましたけれども、大した予算じゃなかったんですね。

今現在これ使っている人が、6年度で12人、延べ150数回なんですよ。1回あたりがちょっと数字忘れちゃったんだけど、予算的には大したことないなと思ったんで、これをもう少し緩和してやったらどうかと思うんですけれども、これあんまり経費がかかるような事業であるのであれば、それは真剣に慎重に考えなきゃいけないと思うんですけれども、それについてやっぱり個人情報云々という問題があるのであれば、こういったやり方もあるんじゃないかなって言っているんですけれども、それについてやはり経費がかかることなんで、慎重にやらなきゃいけないことかもしれませんけれども、その方向性について、もう一度答弁お願いできますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

齊藤議員からも、この一人暮らしに対して非常に御心配されているようでございますが、一人暮らし、高齢者自身も何かあった際の不安を抱えている方もいますので、自らも地域とのつながりの維持を積極的に持つ心構えが、いざというときに助けとなり得ることを、相談や教室

等の機会に伝えていって、見守りが必要な方に対する情報が届くよう、また情報発信に努めるとともに地域とのつながりの醸成となるよう取り組んでまいります。

齊藤議員おっしゃるように、一人暮らしの方の心に寄り添うような形で、こういった形で一人暮らしの見守り活動ができればと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

ちょっと申し訳ないんですけども、前へちょっと戻って、質問の範囲をちょっと超えちゃうと思うんですけども、これ答弁もしなければできないで結構なんですけれども、実は、昨日の報道発表を見ると、2 番の P F A S のところで、関連でちょっと通告も何もしていないんですけども、ちょっと外れますけれども容赦願います。

昨日の報道発表だと、令和 7 年 4 月から本庄市の水道料金が 40% 増になるという報道がありました。ちなみに一般家庭向けの 13 ミリですと、今現在が 680 円、これが 990 円になるようです。

要因としては、水道施設の老朽化、管路の老朽化、それから水需要の減少が要因だそうです。

これ県内 55 団体のうち 4 番目に低い料金だったらしいんですね。基本料金が 1,903 円で、改定後は 2,739 円になる予定です。そうすると 55 団体のうち 35 位。ちなみに上里町は、2,541 円で 4 番目に低いんですね。

このことから、これを私、報道発表見て、私も以前から水道設備、水道管の老朽化について、また民有地に埋設されている部分とかもあるんですけども、こういうものを総合的に考えた場合、町も、この間の八潮市の件もありますけれども、老朽化が一番心配で……

○議長（飯塚賢治君） 齊藤崇議員に申し上げます。

通告からかなり逸脱していますので……

○8 番（齊藤 崇君） だから言ったじゃない。

○議長（飯塚賢治君） この問題は、そしたら後ほど通告、お願いします。

この質問……

○8 番（齊藤 崇君） 質問じゃないんだ。質問じゃないから答えはいいよって言っているじゃない。

○議長（飯塚賢治君） 質問じゃないんで、これ通告の中にありませんので。

○8 番（齊藤 崇君） だから断ったでしょう。だから要するに通告外で、範囲外れるけれどもいいですかって言ったら、何も言わなかったじゃない。

じゃ、いいです。やめます。

○議長（飯塚賢治君）　お願いします。

暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

午前10時40分休憩

午前10時55分再開

○議長（飯塚賢治君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

お知らせいたします。11番新井實議員より体調不良のため、一般質問を自席で行いたいとの申出がありましたので許可いたしました。

11番新井實議員。

〔11番　新井　實君発言〕

○11番（新井　實君）　議席番号11番の新井實でございます。

ただいま議長様より、通告がありましたので、通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

質問の前に、本会議場の皆様に一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

去年の9月及び12月定例会を体調不良により休ませていただいたことに、深くおわびを申し上げます。だいぶ病気はよくなってまいりましたが、病気はまだ完全に治ったわけではございませんが、何とか議会に出席できるようになりましたが、これも本会議場の皆様の励ましの言葉と深く感謝しております。

今回の一般質問も、去年9月同様、体調は完全でないため、自席での質問とさせていただきたいと思いますが、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回の質問は、(1)道の駅拠点のまちづくりについて、(2)新しい地方創生について、(3)道路の陥没について。

それでは(1)から順番に質問をさせていただきます。

(1)道の駅拠点のまちづくりについて。

①国道17号バイパス本庄道路建設に当たって、上里町の上りの道の駅の誘致について。

桶川市初の道の駅となるべに花の郷おけがわが、3月27日、同市川田谷にオープンする。用地取得費を含めた総工事費は約14億円で、観光情報の発信や地域振興活動の拠点としての役割が期待される。

新しい道の駅は、和風の切り妻屋根を備えた造りで、江戸時代に宿場町として栄えた地域の雰囲気再現する。地元の農産物や特産品、菓子類などを販売し、観光案内所やイベント広場

などを設ける。非常用電源や備蓄倉庫も備え、災害時には支援物資の集積所として活用する計画だ。敷地面積は約2.96ヘクタールで、24時間使えるトイレや237台分の駐車スペースを確保する。

圏央道桶川北本インターチェンジの南約1キロに立地し、パーキングエリア代わりの利用も想定する。次世代型ノンストップ自動料金収受システムETC2.0の搭載車が高速道を降りて道の駅に立ち寄り、2時間以内に戻った場合は、高速道を降りなかった場合と同額の料金しか取らない。

市は、初年度に33万4,000人、5年目以降は50万人以上の年間利用者を見込んでいる。

このような地域状況の中で、国土交通省は、道の駅を拠点に地域一体となったまちづくりを推進するため、省庁連携による支援の枠組みを創設する。今年1月から市町村向けの公募を始めた上で、来年度から3年間、財政措置を含めて重点的に後押しをする方針。

道の駅は、観光や農業、防災など、様々な役割を担っており、機能強化を通じた地域の活性化を図る。

国交省のほか、総務省、農林水産省、内閣府など8府省庁は横断的に応援チームを結成。専門的な助言を行うアドバイザーを派遣したり、一元的な相談窓口を設置。

支援を希望する市町村は、まちづくりの目標や道の駅の役割などを明記した計画書を提出。計画は市町村長と駅長の連名とし、地域ぐるみで取り組む姿勢を明確化することを要件とする。

上里町でも、国道17号バイパス本庄道路の本格的な道路工事が、一、二年のうちに始まるのが見えてきており、この道路ができる北側に八丁河原地区に入るが、上里町下水道終末処理場予定跡地が30年前後前から4町歩も何も使われないまま放置されたままになっており、烏川の堤防で八丁河原、忍保、黛、内出西金久保などは、国道17号バイパス本庄道路の建設、開通によって阻まれ、陸の孤島になりかねず、この地域の活性化と振興のために下水道終末処理場予定地4ヘクタールを有効利用し、道の駅拠点まちづくりを推進して、上りの道の駅の誘致を是非お願いしたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

私自身、国道17号バイパス本庄道路建設する際に、上里町下水道終末処理場跡地4町歩の有効利用について、たしか2回ぐらい過去に一般質問しており、同僚議員も今まで何人も質問してきましたが、今まで町長の答弁では、検討しますや調査研究します以上、具体的にこの4町歩を事業化することは1回も聞いていないので、このよい機会を是非利用して、上りの道の駅構想を具体的に事業化していただきたいと思いますが、政府の後押しと財政措置が3か年との期限付の事業であり、町としても、道の駅を拠点に地域一体となったまちづくりの推進を真剣に考えてもらい、今後の方針について改めて山下町長にお伺いいたします。

道の駅は1993年に登録制度は創設され、現在全国に1,221か所あります。当初はドライバー

の休憩施設として利用されてきたが、地元農家と連携した収穫物の販売、子育て応援施設の併設や移住、観光窓口の設置など、次第に提供するサービスが多様化し、最近では防災拠点としての役割も期待されています。

ただ、自治体関係者からは、どの省庁に何を相談すればいいのか分からない、どういう人が何を求めているか、市場調査を行うための助言が欲しいといった声も出ていたとのこと。私も個人的には、前から国道17号バイパス本庄道路の建設に当たっては、山下町長からも是非道の駅は誘致したいとは聞いておりますが、山下町長のこの際本音をお聞かせください。よろしくお願いします。

(2) 新しい地方創生について。

①「地方創生2.0」の基本的な考え方と今後の具体策と実効性が問われることについて。

政府は「地方創生2.0」の基本的な考え方を発表した。若者、女性にも選ばれる楽しい地方をつくると強調している。

開始から10年を迎えた地方創生は、人口減少や東京一極集中に歯止めをかけられていない。若者や女性を地方にとどめることが鍵なのは明らかだ。今後は、その具体策と実効性が問われる。

政府が去年の12月24日に決定した基本的な考え方は、地方創生政策の様々な反省点を指摘。若者や女性から見て、魅力的な職場、心地よさ、楽しさが地方に足りない問題に有効に取り組まなかったことなどを素直に認めている。政府の文書としてはやや異例とも言える。

また、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じると明記。高付加価値型の産業の創出、デジタル、新技術を最大限活用した新しい地方コミュニティの創造も掲げる。

地方創生では、安倍内閣が2014年に、まち・ひと・しごと創生本部を設置。初代地方創生相は現在の石破首相であります。デジタル化を重視した岸田内閣は、2021年、デジタル田園都市国家構想実現会議に衣替え、石破内閣が去年11月、新しい地方経済・生活環境創生本部に改組した。

本部名の生活環境は、人口減の下でも、持続可能な医療、交通などの行政サービスを住民が受けられる生活環境づくりに重点を置くためだという。

政府は2016年から2024年度当初予算に各1,000億円、補正予算に各600億から1,000億円の非常に自由度の高い交付金を計上。自治体の地方創生拠点整備やデジタル化を支援してきた。総額は1.5兆円に上る。石破内閣は、2025年度当初予算で交付金を倍増しました。しかし、この10年間、東京一極集中の流れは変わらなかった。

東京圏の1都3県への転入超過は、2014年の10.9万人から2019年の14.6万人に増加。新型コ

ロハ禍の影響で、2021年は8万人に減ったが、2023年には11.5万人に増え、一極集中への回帰傾向が見られる。2023年の転入超過の内訳を見ると、20歳から24歳が70%を占め、25から29歳や15から19歳が続く。逆に、転出超過は9歳以下と35から79歳で、60から64歳が最多だ。大学進学と就職が一極集中の要因なのは明らかだ。

男女別では、東京圏の転入、転出とも男性が女性より多い一方、転入超過は、女性が男性より毎年1万人以上も多い。男性は転勤、Uターンなどの地方転出が相当数あるが、東京圏に来た女性は転出する割合が低いと見られる。

東京圏の転入超過元は、愛知県が1位、大阪府は2位で、以下は兵庫、静岡、宮城、福岡県の順。各地域の中核の県に期待される一極集中を抑制する、人口のダム機能の効果は限定的だ。一極集中は国全体の人口減少とも連動する。若者や女性の流出は、地方の少子化を加速させる。東京圏でも、人口集中で住居費が高騰して、子育て世帯などの可処分所得が減れば、少子化が進むからだ。

上里町の人口も、私が議員になり始めた頃の今から20年から23年ぐらい前は、3万2,000人前後はいたと思いますが、今は少子高齢化と高齢者の自然減で3万500人前後を行ったり来たりの状況となってしまっています。

地方の人口を増やすのに最も重要なことは、地方の若者や女性が希望する賃金や職場環境の雇用先などを確保することが第一だと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

また、地元企業の育成に加えて、大都市部にある有力企業の地方移転や事業所開設の促進が大きな課題となっていると私は考えていますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

帝国データバンクの調べでは、東京圏から地方に本社を移転した企業は2021年から3年連続で300社を超え、転出超過だった。ただ、超過のピークは2022年の77社。2023年は転入が増えており、人口と同様、首都圏回帰の傾向もある。

2015年成立の改正地域再生法は、在京企業の事務所や研究所の地方移転や地方事務所の拡充で、建物の取得価格や従業員の増加数に応じて、法人税の税額控除などを認めている。計698件が認定され、約3万人の雇用が創出されている。

2022年度には、企業が公共、公益性のある地方拠点施設を整備し、自治体が整備費を補助した場合、政府が地方創生交付金でその2分の1を助成する制度が導入された。従来は自治体の拠点施設整備費を補助していたが、対象を民間施設の間接支援に拡大した。地元企業も対象になるとのこと。

以上のようなわけで、上里町でも2015年成立の改正地域再生法の利点をよく勉強、研究しながら、在京企業の誘致を積極的に進めて、地方移転を是非1社でも2社でも結構ですから実現させていただきたいと私はと思いますが、新しい地方創生政策の具体策の実効性が問われていま

すので、山下町長の今後の上里町における地方創生政策の目玉として、神保原駅北まちづくり未来ビジョン（案）を仕上げることを第1の政策に挙げ、この神保原駅北地域の再生を上里町の地方拠点整備地区に指定し、トライアル跡地約1万坪を地主さんと話し合い、民間企業で最開発してくれる会社を探し、この土地は地方拠点整備施設と決めて、民間企業に開発、整備を任せ、町はそれに補助金を出して応援し、政府が地方創生の2分の1を助成する制度の導入を図っていくこと等等積極的に利用して、地域創生、再生の計画等を考えることを山下町長に提案したいと考えておりますが、山下町長の見解をお聞かせください。

いずれにしても、これからの地方創生、再生には、若者や女性から見て、魅力的なまちづくり、心地よさ、楽しさがなければ人は集まらないし、住んでもらえないと思いますので、山下町長もその辺を頭によく入れて、今後の町の発展を考えていただきたいと思います。改めて山下町長のお考えをお聞かせください。

(3) 道路の陥没事故について。

①公共下水道である八潮市の道路陥没事故における激甚化を受け、インフラの老朽化を直視し、総合対策を探ることについて。

地震でもないのに道路が突然大きく陥没し、走行中のトラックが転落するという衝撃的な事故が起きた。地下で何が起きていたのか。原因究明と再発防止が急務である。

道路が陥没したのは、1月28日に埼玉県八潮市の県道交差点で、直径10メートル、深さ10メートルにわたって大きな穴が開いた。トラックは現場を通りかかった際、その穴に落下し、男性運転手が車内に取り残された。警察と消防が救助活動が続けているが、穴には土砂や水が流れ込み作業に難航している。1か月以上たった現在でもまだ見つかっていない。救出を急いでほしい。近くでは新たな陥没も発生。地中のガス管が破損する恐れがあるとして、市などが周辺住民に避難を勧告した。

現場は市の中心部で、近くには市役所や学校もある。多くの車や人が行き交う場所で、突如として道路がこれほどの規模で陥没しようとは、誰も想像できまい。

下水道管が破損し、管の中に土砂が流れ込み、地中に空洞ができたと見られている。陥没で管がふさがった可能性があり、県は周辺自治体の約120万人に対し、当面、洗濯や風呂を控えるよう呼びかけた。事態は深刻だ。

この下水道管は1988年に使用が開始され、2021年の定期点検では直ちに工事は必要ないと判断された。

ただ、20年度の調査では、500メートル離れた地点の下水道管は腐食が進んでいることが確認され、修繕が必要な状況だったという。県や市は、下水道管がなぜ破損したのか、詳しく調べる必要がある。県が原因としてみているのが硫化水素だ。

下水道管を流れる汚水には、排せつ物や生ごみなどの有機物が含まれている。下水道に詳しい日本大学生産工学部の森田弘昭教授は、下水道管内で滞留がおき酸素がない状態となると、細菌の働きで有機物から硫化水素が生成されると説明する。硫化水素が管内で空気に触れることで硫酸に変化し、コンクリートを腐食するという。

県が管理する下水道管約440キロの中で、定期点検の結果、すぐに修繕が必要とされているのは約200か所。その多くが硫酸による腐食が原因とされている。

道路の陥没は全国で多発している。国土交通省道路局によると、地下に空洞ができるなどして起こる陥没は、全国の国道や各自治体管轄の道路で年1万件前後発生しており、2022年度は1万548件に上った。原因別では、側溝や雨水管の破損が最多の4割を占める。都市部に限ると、下水道の破損が3割で最も多い。下水道に起因する陥没は増える恐れがある。

全国の下水道管約49万キロのうち、標準的な耐用年数50年を超える管は、2022年度時点の3万キロから20年後には20万キロに増える見通しだ。特に、下水道の整備が早かった大都市部は、老朽化対策が喫緊の課題となっている。

同省は全国の自治体に老朽化した下水道の更新を促す一方、2015年に下水道法を改正し、5年に1回以上の点検を義務づけ、異常が確認されたら速やかに対応するよう求めている。

さらに今回の事故を受け、同省は1月29日、被害が拡大する可能性のある大型下水道管の緊急点検を全国の自治体に要請。陥没を引き起こすような腐食や損傷がないか確認を求めた。

上里町の公共下水道は、供用開始してから何年ぐらいたっているのか。また、現在までの公共下水道の総延長は何キロぐらいになっているのか、山下町長にお伺いいたします。

上里町では、国土交通省が1月29日、下水道を管理する全国の自治体に緊急点検を要請されたと思うが、これに対していつまでにどのような点検を実施し、国に報告したのか、山下町長にお伺いいたします。

埼玉県八潮市の道路陥没事故では、社会生活における不安が広がっており、上里町では絶対に下水道の道路陥没事故だけは起こさないでもらいたと思います。山下町長の見解をお聞かせください。

能登半島地震でも、上下水道に大きなダメージがあった。上下水道の耐震化を含めて、しっかりとした対策が必要であり、上下水道の運営、維持管理、インフラの老朽化対策は喫緊かつ大きな課題であり、今後、町では、防災、減災、国土強靱化の中、長期計画を策定し、その中で上下水道の老朽化対策を急ぐことが大事と私はと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に対し、順次お答え申し上げます。

初めに、1、道の駅拠点のまちづくりについての①国道17号バイパス本庄道路建設に当たっての上里町上りの道の駅の誘致についてお答え申し上げます。

御質問の当該用地につきましては、公共施設の設置を目的に取得しました。また、第5次上里町総合振興計画及び上里町都市計画マスタープランにおきまして、土地利用検討地域に設定しており、用途地域外で土地利用の転換が見込まれる地域において、秩序ある土地利用の誘導を検討すると位置づけられています。公共施設の建設を目的に農振除外をしたため、基本的に産業振興、地域福祉、防災機能など、公共性のある事業を柱に、道の駅を含めた土地有効活用の検討を進めていくことになりました。

この場所で道の駅の検討を始めたのは平成23年度になりますが、本庄道路の進捗状況を踏まえ、令和4年度より改めて、大宮国道事務所に整備に関する手順の相談や、先進地に視察研修に行くなど調査研修を進めてきました。また、公有地利用地と位置づけられていることから、上里町公有地活用・道の駅構想庁内検討委員会を令和5年8月に設置いたしました。

この検討委員会では、道の駅構想として、買物困難者支援策、子育て支援、地域防災支援など様々なジャンルの設置の可能性と民間活力の導入を踏まえ、官民連携の施設整備や運営体制なども検討しております。

今年度は道の駅まえばし赤城と道の駅常総を手がけた事業者との勉強会を開催するとともに、道の駅の基本構想の計画策定に向け準備も進めております。併せて、広く町民の声を聴くため、現在、当該用地を道の駅を含む活用方法についてのアンケート調査も行っております。また、PFIなど民間活力の検討をするため、特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会に入会し、今後、官民連携、整備方法など幅広い分野で連携してまいります。

当該用地は、議員の皆様からも御質問いただき、大変関心のある土地と認識しております。新井議員も御心配のとおり、本庄道路北側の地域の活性化も大きな課題であります。地域農業の魅力を広く発信できる施設をはじめ、他の道の駅での導入事例があるように、直売所、防災拠点、各種加工施設、工業系、公園等との複合化も含め、本庄道路を起点とした町の玄関口として、この地域が発展するよう検討を進めていきたいと思っております。

また、新しい道路ができることにより、1日当たり約3万台の交通量が想定され、新たに人と車の流れが生まれます。上里サービスエリア周辺地区と同様に、道の駅候補地として上里町の魅力を発信できる場所として捉え、町の拠点候補地としてあらゆる可能性を検討してまいります。

続きまして、2、新しい地方創生についての①「地方創生2.0」の基本的な考え方と今後の具体策と実効性が問われることについてにお答え申し上げます。

国は、急激な人口減少に歯止めをかけるため、平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、以降10年間、地方創生に資する政策を進めてきました。

本町を含む地方自治体においても、国の要請を受け地方版総合戦略を策定し、人口減少対策について継続した取組を進めてきたところでございます。

このたび、内閣内に地方こそ成長の主役との発想に基づく地方創生策を講ずるため、地方経済・生活環境創生本部が設置されました。

令和6年12月24日に、同本部より発表された「地方創生2.0」は、国が地方経済の活性化や人口減少対策を目的とする新たなアプローチを示したもので、従来の地方創生の試みを進化させ、地域独自の資源や特性を生かして持続可能な発展を目指すとしています。

これには、デジタルトランスフォーメーションの活用、地域企業の育成、移住、定住促進、観光産業の強化などが含まれ、新しい技術やデータを活用して具体的な施策を推進することを特徴としています。

議員御提案の、若者や女性が希望する職場環境を持つ雇用先の確保については、移住、定住施策において重要なことであると私も認識しております。

そして、企業誘致の推進においては、地域再生制度の活用も有効な手段と考えております。

なお、地域再生制度の活用としては、現在、埼玉県が策定した「埼玉県企業拠点強化促進計画」が地域再生計画に認定されており、対象地域として本町を含めた16の市町において、本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例措置が可能となっております。

本町の企業誘致優遇制度や地域再生制度について引き続き広報するとともに、町民の雇用促進に資する企業の誘致について、今後も積極的に取り組んでまいります。

駅北の道路整備やにぎわい創出等の方針を示した「神保原駅北まちづくり未来ビジョン」については、昨年12月の全員協議会や地元の皆様で構成されるローカル会議でも御説明させていただきましたが、この方針に沿った取組を進めてまいります。

大型商業施設跡地については、議員御提案の民間活力による利活用も含め、あらゆる機会を捉え、地権者との話合いの場を持ちたいと考えております。

駅周辺のまちづくりは、町の魅力の向上が期待され、移住、定住を促進する地方創生の一端を担う重要な取組でありますので、皆様からの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3、道路の陥没事故についての①公共下水道である八潮市の道路陥没事故における激甚化を受け、インフラの老朽化を直視し、総合対策を探ることについての御質問にお答え申し

上げます。

1月28日に発生しました八潮市の道路陥没事故であります、大変長期間の復旧活動になっております。まずは、行方不明者の一刻も早い救出と応急復旧工事が進むことを望んでいるところでございます。

埼玉県によりますと、下水道管の破損に起因すると思われる管渠は、周辺の9市3町の污水が流れる直径4.75メートルの非常に大きなものとなります。上里町のものは最大で0.7メートルの大きさとなり、八潮市ほどの大規模な陥没は起きないと考えております。

しかしながら、陥没の大小にかかわらず、そのようなことが起きることのないよう、損壊が起きやすい箇所などを重点的にかつ定期的に点検を実施し、維持管理の徹底を図ってまいります。

議員御質問にありました上里町の公共下水道は、供用開始から24年経過しております。また、町で管理する下水道管路延長は、令和6年4月1日現在で約44.8キロメートルでございます。

国土交通省から要請されました緊急点検の報告につきましては、管の直径2メートル以上が対象であり、町管理の最大口径は0.7メートルであることから対象施設には該当してございませんが、上里町公共下水道区域内で、比較的管口径が大きい下水管が埋設されている児玉工業団地内の一部において、点検調査業務を実施する準備を進めております。

また、新たな更新計画として、能登半島地震に伴い上下水道施設の甚大な被害が発生したことを受けて、国の要請により、1月末に上下水道一体の耐震化計画案を策定し、現在、国で確認していただいている状況でございます。

なお、上里町国土強靱化地域計画では、インフラの適正な維持管理としまして、老朽化した下水道管等の更新を進めるとともに、定期的な点検や緊急時の点検に対応する方針となっております。

上下水道管路が原因で道路陥没等が発生しないよう、引き続き適切な管理を実施し、住民の皆様の安心、安全を確保できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 山下町長には、詳細な答弁ありがとうございました。何点が質問させていただきます。

先ほど、道の駅拠点のまちづくりについての答弁いろいろありがとうございました。その中で、私がお聞きした、今年になって1月から募集している国の道の駅構想の募集には、いろいろ二、三年前から視察に行ったり、研究したり、そのつもりでいろいろお話、今、お聞きしま

したけれども、この国が計画している道の駅の拠点のまちづくりの応募には参加するんですか、しないんですか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の道の駅の再質問にお答え申し上げます。

今まで答弁申し上げましたとおり、基本構想を含めて、今、準備したりしておるところでございます。

今回の国交省の募集に応じるかどうかというのは、大宮国道とか今までも連携していますので、国のほうの出先機関と調整して、時期を見て候補地として手を上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） せっかく国のほうで、こういう事業計画をやる気のある市町村に対しては示していただいたのですから、私としては駄目でも積極的に事業計画を立て、是非参加するようにしていただきたいんですけれども、そのことについて。すみません。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

これは今までも道の駅構想については、国の出先機関と調整していますので、そういった意味での国のほうの意向も踏まえて、早急に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） それから最近この一般質問するので、たまたまうちに遊びに来た有識者なんですけれども、新井さん、道の駅構想はいいんですけども、こんな近い本庄市と何で共同でやらないんだと言うから、いや、山下町長はもう去年だかおとし、俺が聞いた話では、本庄市に話しかけて、それで共同で、4町歩のすぐ東は本庄市だから、本庄市と話し合って、岡部の道の駅みたいに周りの市町村と組んでやるやり方がいいんじゃないかって、町長、本庄と声かけて相談してくれって言ったら、本庄市は単独でやるから、上里の話しには乗らないんだという話を町長に聞いているから、それはしないと思うと私は言ったんですけれどもね。

そういう中で、岡部があり、本庄と上里両方でやって、距離が近過ぎて許可が下りないんじ

やないかって、この間言われた。それはまた、執行部のほうにもよく聞いてみますけれどもということにしたんですけれども、その辺はどんな状態なんですかね。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の再質問にお答え申し上げます。

道の駅につきましては、本庄市長とも意見交換したことがあります。

本庄市は本庄市の独自の考えがあるようでございますので、町としても、あそこの本庄市との境も含めてお話はしています。意見交換という形ですね。

ただ、本庄市は本庄市の独自の考えもあるし、どこだか場所も私もまだ伺っていませんので、どういう形になるか、また見えない中であまり具体的な意見交換は進んでいないかなと思っています。

ただ、町は町としても、道の駅という看板というものを建てるかどうかというのは、また1つの地元の人の皆さんの御意見を聴きながら、将来計画しっかり計画を立てるのがまず第一かと思っていますので、御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） ある程度町の方針は伺って分かりました。

ただあそこは、要するに、本庄バイパスのすぐそばじゃないから、一旦取付け道路を取るなり、道路をまた新たに17号バイパスから入れる道路を造らなくちゃならないんですけれども、その辺のことについては、道の駅を造ることについて、大宮国道事務所のほうにも概要で話はして聞いてあるんですか。なければ早急にやらなければ、道路が始まっちゃってからは間に合わないでしょう。その辺お伺いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

道の駅の候補地ということで今進めていまして、大宮国道とは意見交換しております。

ただ課題が幾つかあるということで、おっしゃったように忍保川に架かる橋が十分耐えられるかどうかとか、どういうことにするか、今具体的に課題についても整理していくということで、基本的に私の考えとしては、道の駅の候補地としては進めていきたいなということで考えていまして、それに付随する課題がございます。

また、一部には企業進出も予定されて、希望を伺っていますので、そういったところを含め

て、早急に、そんな遠い先でなく事業計画をつくっていきたいと思っております。基本構想をしっかりとやって、事業計画に進むよう推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） それでは2番の新しい地方創生についての質問に移らせていただきます。

この地方創生は、首相が言っているように、過疎化している地方を何とか活性化して、人口減少を抑えようと、そういう考えが基本的に大きく働いていることは間違いないと思います。

そういう中で、毎年10年、当初予算で1,000億円、それから補正で600億から1,000億円の予算をつけて10年やってきたが、この間の日本経済新聞にも出ていますけれども、当初予算で1,000億円も組んだって半分ぐらいが余っちゃって、国にまた返還しちゃっているような自治体も非常に多い。

そんな中で、今回2,000億円の当初予算を国が組む中で、当然上里町も特例交付金みたいな形で補助金がくる中で、町は町で国に沿って新しい地方創生構想に乗かって、何か当然やるわけですね。

その中で、いろいろ町長は施政方針演説でやったように、町は町でいろんな計画を立てているようですが、私は、今現在、この保健センター等複合施設は、7年度いっぱいではこれはもう出来上がると形ではっきり見えましたから、これは本当にありがたく思っていて、造るまでにはいろいろ事情がありましたけれども、出来てみればああなるほどと、12億円か12億五、六千万、今これだけ物価高騰の中ではないかと、最近はこちらを通るたびに思っていますけれども、そういう中で今後の地域づくりにおいて、例えば駅北のまちづくり、この駅の周辺のまちづくりをするのに、今まで5年間で約13億1,700万近くいろんな調査や設計等に使ってきて、まだ形が全然見えていない。そのお金、令和6年度の中でそれなりに予算を、まだ3月までありますからね。約7,700万ぐらい、そうすると約2億円ちょっとかな。そういうふうな、令和元年度からお金も相当かなり投資しているから、私は、令和7年度のこの保健センターができた後は、やっぱり神保原駅を中心とした駅北を特に中心としたまちづくりに、最大の力点を置いてやってもらいたい。それはほかのいろいろ計画もあることは分かっているんですけども、その辺を町長は、今後どう考えていってもらえるでしょうか、お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど新井議員の再質問の中で、13億という数字を言ったんですが、1億3,000万ですかね。ちょっと確認させていただきます。

今までそういうことで1億3,000ぐらいかなという、ちょっとまだ正確に積み上げて、ちょっと桁が違うので、その辺は訂正させていただきます。

今、駅北のまちづくりについても、当初のコンパクトシティー、またそういったところで駅北の道路拡幅、また直角クランクの解消、また通学路の整備という、こういう大きな課題がありました。国の地方創生制度、これ内閣府が主管でやっているところでございますが、そういったものも含めて、ちょっと話がそれますが、先月、全国の町村会の全国大会ありまして、私は埼玉県全国的に副会長をやっているとして、石破総理大臣に会ったときに、地方創生は先ほど答弁ありましたように、女性活躍、それから若者重視の地方創生を首長は掲げてほしいということを、石破総理から直接お話しされました。

そういったことも含めて、これからの「地方創生2.0」も含めて、上里町もそれにのっとった政策なり課題をしっかり受け止めていく必要があるかと思っております。

また、駅北まちづくりにつきましても、国土交通省のコンパクトシティーとか地方創生のメニューの中にしっかり想定されておりますので、そういった流れで今後も駅北についても取り組んでいく形になるかと思えます。

御存知かと思いますが、県のほうも今、県議会に上程中の来年度予算の中に、駅北の直角クランクの解消を求めた予算が入っておるということを伺っております。

県議会ですら承されれば、それが具体的なスキームといいますか流れとなって、あそこのクランクの解消、また通学路の歩道の整備、そういったものの、これ駅北の初期のまちづくりの課題が1つ大きく解決する方向に向かってくるのかなということで、私としては期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） はい、どうもありがとうございます。

最後にもう一つ、今、町長のほうから、県議会のほうで、それは測量の調査費なんですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

神保原停車場線の県の予算は、調査費ということで伺っています。整備のための調査費を予

算をつけるということであります。いよいよ着手するということで、私としては認識しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） それで細かいこと聞くようですけども、私が考えているのは、結局関口外科の山下たばこ屋のあの信号のところを入れて、駅通り入って、旧中仙道からクランクで駅通り入る部分の、要するに県道が駅までかかるところの全てを測量するという事なんじゃないかな。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

県の調査費と伺っていますのは、旧中仙道から17号国道までの間ということの、道路の直角クランクの解消のための調査費と私は伺っております。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） ということは、旧中仙道から駅北の駅前通りのほうは、そのほうは測量後回しになるということかな。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

神保原停車場線の県の考え方として、第1期を直角ランクの解消と歩道整備、通学路の整備で、旧中仙道から駅前ロータリーの間の道路確保については、第2期という形で私は理解しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。

最後に、急にここにきて出てきた今年の予算です。

東大通り線、これはいつ頃までに完成する予定なんですか。

これは駅北まち整備の中での話です。だからいいんじゃないか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 計画ですと、10年ということを行っているんですが、私は10年では、もっと早く、今までこれまでやってきた内容から見るとそんな先ではと思うんで、少なくとも半分ぐらいで何とか開通の見込みを立てたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） すみません。今、町長が東大通り線、再確認の年数、今、ちょっとよく聞こえなかった、もう一度。

普通は10年って言うけれども、できれば3年か5年ぐらいでやってもらいたいんだけど。今までお金かけた形の見えているものが何もないので、何か格好をつけなければ、住民に説明ができないんだよ、地元の議員として。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

私も、本当に課題の中で土地買収も絡むので、その辺の課題を含めて、できれば5年ぐらいをめどに事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「どうもありがとうございました」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分から、12番沓澤幸子議員の一般質問からいたします。

午前11時57分休憩

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 皆さん、こんにちは。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき一般質問をいたします。

今回は、平和事業について、猛暑対策について、ごみ減量と環境対策について質問いたしま

す。

1、平和事業について、①町の平和事業について。

今年は戦後80年であると同時に、被爆80年の節目の年です。被爆者が命を削るように核兵器の非人道性を訴え続けてきた活動が世界の人々を動かし、2017年に核兵器禁止条約の締結、そして昨年は日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞いたしました。町の平和事業は、8月に町内戦没者のパネル展示と非核都市宣言の懸垂幕や横断幕を掲げることなどが行われてまいりました。

しかし、せめて5年、10年などの節目の年には、もう少し力を入れた平和講演、写真展、コンサートなど、非核都市宣言をしている町にふさわしい多彩な平和事業を取り組んでいただきたいというふうに考えています。そうした立場から、町長のお考えについてお聞きしたいと思います。

②広島・長崎の平和記念式典等の参加について。

毎年8月に、広島・長崎で行われている平和記念式典をはじめとする原水爆禁止世界大会には、世界各国から多くの参加者が集まっています。被爆80周年に当たる今年、広島市は平和の担い手となる次世代の育成が急務という考えから、平和記念資料館に子ども向けの展示場を新たに設置するという予算と同時に、全国の自治体が8月6日の平和式典に若い世代を派遣する費用の3分の1を補助する当初予算を発表しています。上里町においても、この式典に中学生の派遣を行うよう取り組むことについて、町の考えをお聞きしたいと思います。

③関東大震災慰霊事業について。

1923年、大正12年9月1日に、神奈川県西部から相模湾にかけてを震源地とするマグニチュード7.9の関東大震災が発生しました。この地震による死者、行方不明者は10万人以上、全壊家屋は10万棟以上と言われる大規模震災でありました。

それと同時に、震災発生後、混乱に乗じた朝鮮人による凶悪犯罪、暴動などのうわさが行政機関や新聞、民衆を通して広まり、民衆、警察、軍によって、朝鮮人または朝鮮人と間違われた中国人や日本人が殺傷される事件が発生しております。

上里町においても、罪のない尊い命が奪われています。町は毎年、9月1日には、地震の大惨事の中で虐殺された朝鮮人の慰霊のために、関東大震災犠牲者慰霊祭を実施してきていますが、この間、新型コロナウイルス対応などにより、中止や規模縮小がされてきていることは残念です。何年たっても流言の拡散によって、上里町民の手で虐殺事件が引き起こされたという史実は忘れることなく住民に広く周知していくことが大事ではないでしょうか。戦争と同じように、人権侵害が行われた一大事件であります。

慰霊祭に参加して初めて知ったという方もおりました。毎年猛暑日の事業となりますが、慰

霊祭の参加規模を縮小しない取組方方法や年に一度広報に掲載するなど、継承方法の検討が必要と考えております。町長の考えをお伺いしたいと思います。

2、猛暑対策について、①低所得者世帯のエアコン整備補助について。

昨年の夏の猛暑日は、福岡県太宰府市で62日、熊谷市は45日でした。観測地15地点における夏の平均気温偏差は、プラス1.76%となり、前年と並び、観測史上最も暑い夏となっています。危険な猛暑日が続く夏に、命を守る対策としてエアコンは必須になっています。生活保護世帯のエアコン設置も2018年から認められましたが、2018年以前の保護世帯や故障した場合の修理代及び買い替えは個人負担になっています。物価高騰等が続くもと、経済的にも難しい状況があると思います。町はエアコン未設置世帯の把握はされているのでしょうか。

町独自で、経済的な理由で利用できるエアコンがない世帯に対し、エアコン購入及び設置または修理に必要な費用を補助し、熱中症等によって健康被害を予防することを行う必要があると思ひまして、お伺いいたします。

②夏場の子どもの遊び場対策について。

夏場は、熱中症や遊具が熱くなるなどの危険があり、戸外で遊ぶことが不可能に近い状況です。夏場に安心して遊ぶ場としては、上里町には全小学校区にある児童館があります。昨年文教厚生常任委員会は松伏町の児童館を視察しました。2001年建設の、町内に1か所の児童館でしたが、2023年の年間利用者は3万9,000人であり、幼児、保護者、児童・生徒の利用がほぼ変わらないとのことでした。基本、年末年始以外は開館しているため、児童・生徒は主に土日に大変多く利用しているとのことでした。

上里町でも放課後保育室が学校に移転した児童館では、児童の利用率が伸びています。土日を開館することで、さらに、この利用率を伸ばし、夏場や厳しい冬の遊び場確保になると考えますが、いかがでしょうか。

また、昨年9月の私の質問で、大型商業施設内に夏場の遊び場を確保できないかと質問したところ、町長は積極的な姿勢を示していただきましたが、その後、大型商業施設等との協議や検討はされたのでしょうかお聞きしたいと思います。

③猛暑日の登下校時対策について。

昨年、児童・生徒が登下校時に冷房の入ったスペースで休息できるよう、上里町クールオアシスを設置いたしました。利用状況はどうでしたか。また、地域によってはクールオアシスを設置できないところもありました。小学生の下校時間は一番暑い時間帯となるため、どの地域においても避難できる場所が必要です。今年度の対策として、新たなクールスポットの確保と、それに代わる方法は検討していますか。

環境省は、22年度ヒートアイランド現象に対する適応策の検討調査を行いました。その結

果、並木による日陰を活用することでの熱風ストレスの軽減効果があるということが発表されています。クールビズの上着を着た場合には約11%、さらに日傘を併用すると20%、並木では23%の熱ストレスへの軽減効果があるということでもあります。通学路全てに街路樹を植えることは難しいと思いますが、クールオアシスも確保できない通学路においては、一定間隔でほっとできる木陰を造る対策も必要ではないでしょうか。

また、家庭においては、登校時にはクールグッズを工夫して児童・生徒を送り出していますけれども、下校時の対策ができないという声を聞いています。

静岡県焼津市は、保冷剤つきランドセル背当てパットを全児童に配布し、保冷剤を冷やす冷凍庫を各学校に設置しているそうです。上里町でも、そうした対策ができませんかお聞きしたいと思います。

3、ごみ減量と環境問題について、①プラスチック類回収の検討状況について。

22年度施行のプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック類の回収に向けた児玉郡市内の検討状況についてお聞きします。

これまで回収ができない理由として、1、保管場所やストックヤードがない。2、収集・運搬・分別に係る人員確保が必要。3、委託業者の選定などが必要の3点の課題を上げてきていると思います。

それで、3年間が経過しています。この3つの課題について、どこまで検討が進んできているのか、現状段階をお聞きしたいと思います。

また、6月の質問で、ストックヤードは広域圏内で1か所ではなくて、各市町村で用意することも含めた検討を求めたところ、町長は、関係市町に提案したいと答弁されていました。その後の提案等の状況についてもお聞きしたいというふうに思います。

②資源回収の拡大について。

可燃ごみを減らし資源回収量を増やすためには、回収品目を増やすことと分別に興味を持つ人を増やすことが必要です。現状は、可燃ごみや不燃ごみの中に、資源がたくさん混ざっているもの見かけます。広報のごみゼロ通信を見ても減量には向かっていない現状があります。分別意識を高めると同時に、自分の都合に合わせて出せる環境をつくることも大事であると考えます。

例えば、行政区のごみ収集場の中で、集会所などに隣接していて、一定の場所が確保できる場所などを中心に、モデル的に常設の資源回収場所を設置する考えはありませんか。

また、大型商業施設に対して、プラスチック製品などを含めた分別品目の拡大については、どのような依頼を行ってきて、どのような成果の方向が見られるのかお聞きしたいと思います。

③公共施設の再生可能エネルギー拡大について。

地球温暖化対策は喫緊の課題です。2021年6月に、国や地方自治体が所有する公共施設の建物や土地に対し、太陽光パネルの設置が義務づけられました。2030年までに50%、40年までに100%の導入目標となっています。現在、建設中の3館複合施設の太陽光パネルの設置目標は、何%になっていますか。

また、現状の町公共施設の多くが太陽光パネル未設置状態にあります。建物以外にも、施設周辺の日当たりのよい駐車場を利用したソーラーカーポートの検討も行う必要があるのではないのでしょうか。ゼロカーボンシティ宣言をした町として、目標達成に向け、早急に設置計画を立てる必要があると考えますので、太陽光パネルの公共施設設置計画の目標、立てる目標についても考えをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、平和事業についての①町の平和事業についてお答えを申し上げます。

現在、当町で実施しております主な平和事業につきましては、平成元年12月1日に行いました核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を広く町内外の方に周知するため、七本木の古新田地内と勅使河原の勝場地内の2か所に、非核都市宣言塔を設置しております。

また、令和5年12月1日より、デジタルサイネージを活用した平和都市宣言の情報発信を役場庁舎とアグリパーク上里の町内2か所で行っております。

あわせて、懸垂幕を役場庁舎入り口に掲示し、令和6年からは、新たに横断幕を上里東小学校東の歩道橋に、終戦記念日に合わせて2週間程度設置しております。

令和5年2月には、駐日ウクライナ特命全権大使を迎えて、平和への思いをつむぐ町民のつどいを開催いたしました。各種平和事業につきましては、町ホームページにより、広く町民の方に周知しております。

議員のおっしゃるとおり、本年8月15日の終戦記念日を迎えますと、戦後80年となります。平和事業につきましては、毎年継続的に行ってまいりますが、来年度の各種イベントなど機会を捉え、終戦80周年を意識した内容を含めていければと考えております。

例といたしましては、コミュニティ協議会主催の明るいまちづくり意見発表会のテーマや教育委員会主催の児童・生徒との意見交換会における内容など、平和の大切さを考えるものについて検討したいと考えております。

また、町広報誌の中で当町にまつわる戦争・平和に関する歴史的な特集ページを組むことに

より、戦争の悲惨さや苦しみ、平和の尊さなどについて広く町民に訴えていきたいと思います。

非核宣言都市や平和首長会議に加盟している当町では、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言の趣旨に基づき、今以上に町民一人一人が安心して健康に生活が送れる時代を築いていくためにも、平和の大切さを町民の皆様に意識していただきたいと思っております。今後も平和事業を充実させ、各種取組を継続してまいります。

次の②広島・長崎の平和記念式典等の参加については、教育長から答弁いたさせます。

次に、③関東大震災慰霊事業についてでございます。

大正12年9月1日、東京都心を震源とする関東大震災が発生し、震災時に流言飛語が飛び交い、情報が錯綜し騒乱状態の中、暴徒化した一部の住民が、震災から逃れてきた在日朝鮮人の方々に危害を加え尊い命が奪われたという極めて悲惨な事件が発生しました。

町では、この事件で犠牲となられた在日朝鮮人の方々に哀悼の意を表するため、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭を開催し、不幸で悲劇的な出来事を再び繰り返さないよう心に記する日としております。

コロナ禍以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止と熱中症対策並びに近隣市の式典実施状況などを考慮し、式典への参加要請者は以前よりも少なくはさせていただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり、事件で犠牲となられた方々に哀悼の意を表する日であることに変わりはありませんので、式典は今後も継続していくべきものと考えております。

また、過去に起きたこととはいえ、尊い命が奪われたという悲惨な事件への風化への危惧を抱かれての御質問と推察しますが、町としましては、事件の概要になりますが、歴史的事実として上里町史に刻んでおります。

住民の皆様こうした歴史的事実を御認識いただく方法につきましては様々あるかと思われまので、町としましても適切な方法でなければならないのではないかと思われまので、慎重に検討してまいりたいと考えています。

次に、2、猛暑対策についての①生活保護世帯のエアコン設置についての質問にお答え申し上げます。

厚生労働省の人口動態統計によると、熱中症による死亡者数は、令和4年が1,477人、令和5年が1,651人と、その数は年々増加傾向にあります。

このような中、近年の酷暑を乗り切るためには、エアコンは重要な設備であると認識しております。

議員も御承知のとおり、町では生活困窮に関する相談や生活保護申請の受付をしています。そうした日々の相談業務等の中で、現時点ではエアコンの設置に関する相談はございません。

また、北部福祉事務所に確認したところ、エアコンを設置していない生活保護受給者世帯は

少数であり、生活保護制度の中でのエアコン購入費用の補助件数については、令和4年度から6年で3件とのことであります。

なお、生活保護受給者世帯以外の低所得者層のエアコン設置状況に関する情報はございませんので、御承知いただければと思います。

町としましては、年々増加する我が国の熱中症による状況や連続する猛暑日については注視しております。

今後においては、加速する温暖化の傾向に注視し、エアコン設置に係る町民の要望を踏まえた上で、補助金等の救済措置が必要な際は、その方法について検討してまいります。

次に、②夏場の子ども遊び場対策についてでございます。

近年の異常気象とも言える夏場の暑さにおいては、単に熱中症予防ということではなく、命を守るという観点から、日中は屋外で遊ぶことが制限される状況となっています。時代とともに子どもたちの生活環境も変化して、スマートフォンやゲーム機で遊ぶことが多くなったとはいえ、やはり体を動かして外で遊ぶことは、子どもたちにとって大きな楽しみであると考えられます。

上里町には各小学校地域に児童館が設置されており大きな特徴となっています。この施設をできるだけ有効に活用し、子どもたちの居場所、遊び場として、学校や家庭とは違う意味を持った場所として、友達や児童館職員等と触れ合い、楽しみながら健やかに成長してもらう施設としたいと考えています。

児童館には広いスペースの遊戯室も設置されており、勉強や読書、ボードゲーム等の静かな過ごし方に加え、運動遊びやドッジボール等の体を動かす遊びもできる施設となっています。暑さや寒さに関わらず過ごせますので、多くの子どもたちや乳幼児親子に利用いただけるよう運営を行っています。

児童館の休日開館についてですが、現在、主館である七本木と神保原の2つの児童館では、土曜日の利用が可能となっています。平成23年度までは、5館全てが土曜日も開館していましたが、利用者数の状況等から、児童館運営委員会の意見等を基に検討を重ね、現状の運営となっています。

現在も土曜日の小学生の利用者数につきましては、平日に比べ少ない状況となっています。これは休日であるため、スポーツ少年団や習い事、家族との外出や団らん等、平日とは異なる活動をしていることからと考えられます。

一方、土曜日は、主に乳幼児親子を対象とした土曜日親子事業を定期的に行っており、平日ではなかなかお子さんと遊ぶ機会の少ない保護者にも参加していただけるよう、親子で一緒に楽しめる運動遊び、ママビクス等のレクリエーションや季節の製作等の事業を行い、こちら

は一定数の方に御参加いただいています。

これらの状況を踏まえ、子どもや乳幼児親子のニーズを改めて検証し、児童館が持つ役割等を勘案した上で、今後の児童館の運営について検討を行ってまいります。

なお、日曜日も開館する場合は、人員の確保と配置、さらに、これに伴う人件費の増加等も大きな課題となると考えられますので、併せて合理的・効率的な運営についても検討していく必要があります。

また、上里町の児童館は、各小学校地域に設置されていることから、大規模な施設ではありませんが、子どもたちや保護者との日々の会話から興味や関心のあるものを引き出し、時にはリクエストに応えた内容の事業を実施するなど、各館で工夫を凝らし、それぞれが地域に密着し寄り添った特色のある児童館となることを目指しています。

町の大きな特徴である各小学校地域に配置された児童館を最大限生かすため、引き続き多様で楽しい事業を展開するとともに、遊具等の更新、充実にも取り組み、子どもの居場所としての環境整備に努めてまいります。

なお、③猛暑日の登下校時対策については、教育長から答弁いたします。

次に、3、ごみ減量と環境問題についての①プラスチック類回収の検討状況についてお答え申し上げます。

プラスチックの分別収集について、現状どこまで準備が進んでいるのかとのことですが、令和6年6月定例議会の一般質問でも御質問をいただきましたが、児玉郡市広域市町村圏組合と、同組合を構成する1市3町の廃棄物担当で組織します児玉郡市清掃行政研究会におきまして、重点取組項目に掲げ、継続して検討している段階でございます。

今年度、児玉郡市清掃行政研究会では、分別収集の実施に向けた取組として、令和6年8月に、既に容器包装プラスチックの収集を実施している群馬県伊勢崎市へ当研究会の担当者により視察してまいりました。視察から見えた課題等も幾つかあったようでございます。

伊勢崎市では、容器包装プラスチックを週に1回収集しており、ごみ収集所から集められたプラスチック類は、伊勢崎市の境地区にある境ストックヤードに一時的に保管され、その後、別のリサイクル業者により回収後、県外の中間処理施設まで運搬される仕組みでありました。

伊勢崎市の見込みでは、容器包装プラスチックの想定排出量を年間で約2,000トン見込んでいたそうですが、実際の収集量は約660トンにとどまっており、思った以上に成果が出ていないとのことでした。

その上、集められたプラスチック類を回収車両へ詰め替える際には、人による手積み作業のため効率が悪く、必要以上に時間を要するなど、経費がかかるか割に減量化につながらず苦慮しているとのことでした。

11月には、当圏域内のストックヤード候補地として、本庄市内の民間事業者へ視察を行い、プラスチック類回収の実施の可能性について協議もしております。

このように、現地視察も積極的に行い、プラスチック回収に向け、様々な可能性を視野に検討を重ねているところでございます。

また、中間報告として、3市町の首長への清掃行政に関する課題の検討結果報告会が開催された際には、私から改めて各市町にストックヤード設置の検討についてのお伺いをしましたが、どの市町におきましても、ストックヤードの確保及び財政面に課題があり、今時点での単独実施は難しいとの話でした。

上里町におきましても、プラスチック類の回収を町単独で行った場合、収集から処分に係る費用として試算したところ、年間で約6,800万円の支出が見込まれます。また、この支出に加えて、クリーンセンターでは、プラスチック燃焼効果に伴う熱量不足から、売電収入の減少や燃料の供給量増加などによる児玉郡市広域市町村圏組合負担金の増加も考えられます。

プラスチック類の回収につきましては、今年度の視察内容も踏まえ、増大する費用や住民理解等を総合的に考慮し、構成市町及び組合で効率的・合理的な処理方法について引き続き検討を進め、協力・連携して事業化へ向けて、児玉郡市に合った方法を推進してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、②資源回収の拡大についてお答え申し上げます。

議員お話のとおり、資源物の回収量を増やすため、ごみの分別をする人を増やすことと、分別品目を増やすことは、ごみのリサイクルや適正処理をする面において、環境への負荷を大幅に削減するためにも、とても重要なことと認識しています。

議員御提案のモデル行政区における地域の収集所を活用した分別コーナーの設置ですが、まずは分別品目や管理方法、収集所における分別コーナーの設置場所、回収方法や回収に係る費用等についての検討をはじめ、区長の協力を得るために、各地域において説明会を開催するなど、解決しなければならない課題も多く、運用を開始するまでには時間を要していると考えています。

しかしながら、町民の方に対し、可燃ごみ、不燃ごみ以外にもリサイクルを意識し、正しい分別を心がけていただく機会を増やすためには、とても参考になる提案だと思います。

議員の御提案内容を踏まえた上で、先進自治体の実施状況を参考にし、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

また、以前よりお話いただいております大型商店の分別品目をさらに増やすことの検討状況でございますが、町内にある大型商業施設は、使用済みとなった容器などの再利用を促すため、施設店頭においてリサイクルボックスを設置し、ごみ減量化を行っていただいております。

町としましても、大型商業施設と打合せの機会をいただけた際には、リサイクルボックスの設置の継続とリサイクル品目を増やすことについて協力依頼をしているところではありますが、企業の方針等もあり、すぐに品目を増やすことは難しいようです。その状況を理解した上で、リサイクル品目の追加を含めた環境に配慮した取組の推進について、引き続き協力依頼をしていきたいと考えております。

今後も大型商業施設等との連携・協働を推進し、町民の皆様がより積極的に可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ等の分別の徹底に御協力をいただけるよう、また、リサイクルの意識を高めていただけるよう啓発活動を行っていくとともに、町でできる取組を進めてまいります。

続いて、③公共施設の再生可能エネルギー拡大についてにつきましてお答え申し上げます。

環境問題解決の1つに、地球温暖化防止の取組が重要とされております。その一環として、これまでの化石燃料を主としてきたエネルギー源に代わり、二酸化炭素の排出量を減らし、地球温暖化を食い止めるため、世界的な脱炭素の流れに沿った再生可能エネルギーの活用が期待されています。

こうした中、国は2021年6月、政府実行計画に、所有する設置可能な公共施設への太陽光パネルの設置を義務づけ、その設置割合を2030年までに50%、2040年までに100%にすることを目標とすることを発表しています。

また、地方自治体に対しても、これに準じた取組を求めています。

この国が定めました目標に対する上里町の公共施設における太陽光パネルの設置に関しましての御質問でございますが、町が所有する施設について、実際に太陽光パネルを設置するに当たっては、太陽光パネルの設置が様々な要件から、設置可能か否かの判断を行う必要があるため、まずは、その判定についての検討を行い、その判定結果を基に、設置の計画を策定していきたいと考えております。

議員が御提案されました駐車場施設等への太陽光パネルの設置に関しましても、施設の場所や有効に発電できる環境かの判定など、また、どのような形状が有効であるかなど、費用面と併せて検討してみたいと考えております。

続きまして、御質問の現在建設中の3館複合施設の太陽光パネルの推進についてでございます。

上里町では、2050年度までに、本町における二酸化炭素排出量を実質ゼロにする上里町ゼロカーボンシティ宣言を表明しております。複合施設では、これを踏まえた再生可能エネルギーの活用、温室効果ガス削減、大気汚染の軽減等を考慮し、30キロワットの太陽光システムを導入いたしました。導入した基準については、動力の想定使用料が少ない夏季と冬季以外の4月、5月、6月、10月の動力平均想定使用料を、2,860キロワットを賄える自己消費型として採用

しました。太陽光発電量の施設全体電力使用料に対する割合は、想定ではございますが、14%程度と算出しております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 杓澤幸子議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、町の平和事業についての②広島・長崎への平和記念式典等の参加についてでございます。

上里町内の小・中学校では、広島・長崎の平和学習について、主に社会科を通して学習しております。

小学校6年生において、広島と長崎に原爆が投下された歴史や、その影響を学んでおります。また、平和記念式典は、戦争の悲惨さを忘れず平和を願う行事として教科書に掲載され、広島市では原爆ドームのある平和記念公園で毎年8月6日に式典が実施されることを学習しております。

中学校では歴史分野において、第二次世界大戦の終結と日本の戦後復興について学ぶ際、広島と長崎の被爆の事実を取り上げております。その際、原爆による被害だけでなく、戦後の復興や平和運動の歴史も学習することで、国際社会の一員として平和な世界にするためにどのような取組が必要かを考える機会を設けております。

令和7年は広島と長崎の原爆が投下されて80年と節目の年になることから、平和記念式典に町内の小・中学生が参加することは有意義な取組だとは思いますが、限られた人数しか参加できないことが課題となります。社会科だけでなく様々な学習の機会を通して、被爆の歴史と国際社会においての日本の役割について全ての子どもたちの理解が深まるよう指導してまいりたいと思っております。

次に、2、猛暑対策についての③猛暑日の登下校についてでございます。

猛暑日とは、日中の最高気温が35度以上に達する日のことを指し、年々増加しております。昨年は熊谷气象台において、9月にも過去最も遅い猛暑日を記録するなど、健康リスクが懸念されております。健康リスクのほかに、議員御指摘のとおり、子どもたちの登下校時の熱中症対策を講じなければならないと感じております。

熱中症対策として、下校前に水筒の残量をチェックし、水分補給をこまめに行うよう指導したり、ネッククーラーや冷却タオル、ヘルメット内に装着する保冷剤等を活用してもよいことを周知してまいりました。

また、昨年は登下校時に休憩できるクールオアシスの設置も行ってきました。児童・生徒の利用数は少なかったものの、登下校時に気軽に休憩できる場所を設置していることで、子どもたちは安心して登下校することができております。

今年も暑い夏の日が予想されることから、昨年同様の熱中症対策を行うとともに、登下校時の日傘の活用を推奨したり、首だけでなく、背中や顔などを冷却できるグッズの使用も効果的であること等を周知してまいりたいと考えております。

今後も、児童・生徒に熱中症の注意喚起をするとともに、自身の健康管理ができる児童・生徒の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まずは平和事業なんですけれども、町も少しずつサイネージを通したりだとか、横断幕も新たにというような形で、平和事業についても少しずつ増やしてきていただいているなというふうには思います。

しかしながら、やはり今年は80年、経験者、体験者、被爆者もそうですけれども、年々やっぱりお亡くなりになって、そして、まだ語り継がれて、実際体験者から聞いた人たちもだいぶ高齢に向かっていく中で、ますます平和の取組、世界情勢を見れば、ウクライナもそうですし、ガザなどもそうですし、一度始まると、本当に悲惨な状況がなかなか収束できない。こういう中で、いつも、いつも力いっぱい取り組むことは、行政もたくさんの仕事を抱えていますけれども、やはり節目の年、5年、10年、そういうときにはしっかりと、平日頃できないことに取り組んでもらいたいなという思いがあります。

本当に被爆者の方たちも高齢になっていて、あちこちに呼ばれて、よく講演していただいて、そんな命を削るような活動で、実際来ていただかなくてもいいから、せめてオンラインとか、ビデオを通してとか、そういうふうな形でも、上里町でやっぱり生の体験者の講演とか、何かを平和事業と結びついて子どもに考えてもらおうとかではなくて、町主体の事業として講演会、そのときにやっぱり平和コンサートみたいな形で結びつけるだとか、写真展もロビーに貼るだとか、そういうふうな形の大きな事業に取り組む考えを持っていただきたいなというふうに思っているんですけれども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の戦争経験者を含めて、再質問にお答え申し上げますが、昨年ノーベル平和賞、被爆者団体が頂いたということは非常に画期的なことだと思うし、私も広島市の被爆地、過去に行ったことがありまして、そういった戦争の悲惨さというのを私自身も実際感じております。

その中で、昨日も、実はさっき行政報告でありましたように、在日の駐日のウクライナ大使のところに、平和の絵馬を持って行って飾っていただきました。その事務所というんですか、駐在事務所ですから、そこに絵馬を、平和の祈りの棚がありまして、駐在大使と一緒に写真撮らせていただきましたが、平和を願う気持ちを届けてきました。

そういった意味で、沓澤議員のおっしゃるような、今年80周年ということであれば、少しそういうところを、来年度ですか、来年度の中に平和事業等盛り込めるかどうか、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいと思います。

それで、平和事業のところで、今度教育長になるんですけれども、確かに限られた人数しか参加できないということはあると思います。

しかしながら、広島市も、本当に思い切って予算をつけたのと、今3月議会かかっていると思うんですけれども、そして、子ども向けの展示場を拡張して、新たに地下のほうに造って、そして、是非若い世代に来てほしいということをやっているんですね。

本当に若いときに、生で、かなり衝撃的だとは思いますが、やっぱりそういうふうなことを見てくる。それを町は平和事業を何かやらせてもらう中で、子どもたちは報告集会という形で、参加できない子どもたちにも還元していく、そういうことが毎年毎年積み重なっていくことによって、次は自分も参加してみたいなと。今、中学生の中で参加できなくても、そのお友達から受けたことを、今度は将来、自分も行ってみようとか、そういうふうな形で平和に対する考えが広まっていくことも大事だと思っているんですね。ですので、全員連れて行くことは不可能だと思いますけれども、子どもたちの中に希望者を募っていくという、そういう考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答えを申し上げます。

今年度の予算の中には入っていませんので、今年度すぐということではできませんが、私か

つて本庄にいたときに、4中学の各校から2人ずつ募って、引率して8月6日の平和記念式典に参加したことがございます。やはり現地に行って平和記念式典に出るということは、子どもたちに相当な印象として残っていると思います。学校に戻ってから各校で恐らく報告会はしたと思いますが、それも大事だと思いますけれども、なかなかやっぱり行った者しか分からないことというんですか、現地を見て、感じて、それを全ての自分の学校の生徒に伝えるというのはなかなか難しいかなというふうに思います。

そういうことを考えると、予算の範囲の中でできることでやっていくしかないのかなとは考えておりますけれども、先ほど議員から提案があったように、上里町としても、そうお金をかけずに子どもたちに何か訴えるような展示とか、そういうことができれば取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、予算の範囲内で、できることを取り組んでいただくということは非常に、それはそれで全児童・生徒が実際取り組んでいただいたことで大きく得るものはあると思うんですね。

町の考え方としても、子どもたちが自ら、こういうことに取り組むなら、じゃ行ってみたいというふうな希望があった場合には、補正という考え方もあると思うんですよ。ですので、確かに、実際行くことと、それを全て同じように行かなかった子どもたちに伝えられるかということは違うと思いますけれども、でも、1人でも2人でも上里町の子どもたちがそういうことに触れて、そのことを友達に伝えていく機会があったり、そのことによって、将来また、やっぱり平和への思いというのは、押しつけとかもできないし、だけれども、やっぱりこうやってきちんとつなげていくことが平和を願う人間というんでしょうか、そういうことをつくっていく、そういうまちづくりにもつながっていくと思いますので、もし、これは町長にも関係がある、予算がつけばそういう子どもたちの行ってみたいという声があれば、取り組むことが可能どうかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

予算のことで、こちらは要望はしたいと思いますが、判断は町長部局になると思いますので、そこは御了承願いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

子どもたちに、この平和を学ぶというのは、私も大変大切なことだと思うし、この地球上で今起きていることも、全くこの未来の子どもたちに関係ないわけではなくて、しっかり子どもたちに認識してもらうためにも、そういった意味での学習の場も必要かと思っております。

こういった形でその平和についての、80年という節目の年で学べることがあるか、教育委員会、また町としてもどんなことができるか、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

80年を過ぎても、この平和を願って行動していくことというのはずっと続くことだと思います。ですので、是非検討していただいて、次につなげていていただきたいなというふうに思います。

③の関東大震災のことなんですけれども、やはり、私一番言いたいのは、町民もなかなか知らない、参加した人も、初めて区長になって参加して驚いたとか、そういう声を過去にも聞いてきたんですね。

それで、やっぱりこの戦争と同じぐらいに人のやること、すごいひどいことをやってきた歴史ということを語り継いでいく、そして今は、過去の災害のときには新聞もラジオも余りない中でうそが広まりましたけれども、今は逆にどんどん情報が、うその情報が発信したりするような時代にもなっています。

ですので、改めて、私がお願いしたいのは、毎年1回、この時期にはこういうことがあったということを体験も含めて、神保原の駅前通りであった事実を思い起こして、再びこういうことがないようにということを広報等で、広報よく見られていますよね。だから、広報等でも、誰でも見られる形で発信していただきたいなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答えを申し上げます。

実は、昨年9月1日の慰霊祭のことについて、毎日新聞で記事に載せたかと思っております。私は、この地で生まれまして、その母親から、この悲惨な事件が郵便局のところで起きたということを小さい頃聞かれました、これを忘れてはいけないよということを伺ってしまして、

たしか昨年の毎日新聞の記者に話したら、それが記事になっておりました。

そういったことで語り継ぐ、議員がおっしゃるように語り継いで、その平和のありがたさ、また、この朝鮮人犠牲者に対する思いをしっかりと、我々の世代でしっかりと語り継ぐことが大事かと思っておりますので、そういった意味で、この慰霊祭を私はそういった意味で大変大事な行事だと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 大切にさせていただいて、継続していくということはありがたいと思っています。

それで、広報等で行事に参加できない町民にも、ああそうなのかということが伝わるような工夫を発信してほしいなというふうに思っていますけれども、その点について再度お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

広報誌の掲載についての御提案でございますが、歴史的事実の情報を正確に伝えていくことは、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、適切な方法でなければならないと考えておりますので、広報についても検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） じゃ、2番に移っていききたいと思います。

猛暑対策の低所得世帯のエアコン整備補助なんですけれども、先ほどの答弁ですと、本庄福祉事務所に問い合わせたところ、エアコン未整備の家庭は少数とおっしゃいましたけれども、未整備なところがやっぱりあるのかというふうに私は愕然としました。毎年夏になると、猛暑対策が広報等で呼びかけられますけれども、エアコンがない家庭においては対策の取りようがないですね。本当に少数であっても、命に関わりますので危険だと思います。

私は、保護世帯、2018年以前の世帯の方は、新たに自分で買うしかない。それは物価高騰で生活保護費自体が目減りをしている中から、少しずつ、少しずつ返済しながら買わなければいけないという、とても不可能に近いようなことなんです。

さらに、今、省エネに切り替えた場合国の補助金が出ますよね。それにプラスする形で、や

っぱりCO₂の排出も少なくて済んで、省エネにもなるようなエアコンに買い替えたいという世帯もあると思うんです、低所得者世帯の中でも。電気代もどんどん上がっていますので、時間を短くして、なるべく使わないようにするとか、いろいろなことの声もあるわけですよ。そういう中で、この省エネの買い替え時期に、プラスアルファで町が補助金制度をつくれば、非常に助かるのではないかなというふうに思っています。

全国の自治体にも省エネプラスアルファの補助金に取り組んでいるところあるんですよね。流山市もそうでしたし、江戸川区なんかもそうでしたし、結構幾つかの自治体で、埼玉県においても、東松山市なんかがそうしたものに取り組んでいますので、そういった考えがあるのかないのか、1つでも、少数であっても、命に関わる重大な問題だと思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

単独補助を実施している市町村もあるということではありますが、奈良県生駒市などがエアコン補助を実施していますが、市は生活保護の支給決定団体であることから、生活保護制度と並行した補助事業の構築が可能であると思われますが、このことから、一概に横並びに各自治体が補助することといったものではなく、各福祉事務所単位で行うべきものであると考えられますので、北部圏域での一体的な運用を行うことが必要であると考えていますということであり

ます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 確かに上里町は本庄福祉事務所管内にありますけれども、いわゆる、この生活保護世帯だけに絞っているわけではなくて、上里町内に住む低所得者も含めて、やっぱり経済的な理由によって購入できない世帯に対しての補助制度という形で提案しています。

ですので、結構それぞれの自治体の対象の、何というんでしょうか、項目というのは違いがあるんですよね。65歳以上のとかいろいろ、その自治体独自の基準はあるんですけれども、生活保護世帯は含まないというところも逆にあったりしますけれども、生活保護世帯を含む低所得者世帯というふうにうたっているところもあります。

だから、それは町の考え方であって、じゃ、現状これだけの猛暑の中で、なかなか設置ができないでいる状態が放置されるということは、非常に命の危険があるというふうに考えるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のエアコンの整備補助について、再質問にお答え申し上げます。

町としても、年々増加する我が国の熱中症による状況や、連続する猛暑日については注目しているところでございますが、町民からの要望を踏まえた上で救済措置が必要な際は、その方法を取ると、基本的には要望を町民からも、エアコン設置については望まないという意見もあるようでございますので、そういった中で、要望を踏まえた上で救済措置が必要な際には検討していくという形でまいりたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町民サイドから要望が出てから考えるということですが、制度を町が、こういう制度ができましたとなって町民は申し込んだりするわけですね。

だから、望まないというのは、今現在だと実費でなければ買えない状況であるから、自分の生活の、やっぱり食えることとかが優先されたり、いろいろな条件で、そこまでは望まないということであったりするわけだと思うんですよ。

ですので、どこの自治体も財源が有り余っているわけではないですので、上限を決めて予算を組んで、それがいっぱいになったら締め切りますよというような形でやり方をしている自治体が多いような感じなんですね。だけれども、そういうふうな形で制度をつくっていかないと、なかなか声も上げられないんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

他の自治体でも先行している自治体があると思いますので、その辺のことを少し、他市町村の事例を踏まえて前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非早急に検討して、やはり命に関わる重大な問題ですので、国も省エネの対策で補助金を出していますので、それとセットすることで設置が可能になるんじゃないかなというふうに思っています。省エネになれば、CO₂排出とも温暖化とも関わってき

ますので、是非お願いしたいと思います。

じゃ、②です。児童館、上里町の実際まだ日曜日に開館したことないんですよね。調査というのは、やっぱり子どもたちのほうにアンケートか何かやっていただくという形になるでしょうか。

私もやっぱり予算が伴うなと思っているので、全部一斉に始めましょうというふうにはなかなか言えないところもあるんですし、土曜日自体も、今は七本木と神保原しか開いていないという状態でありますので、取りあえず、夏の暑い時期、どこかで試験的にやってみる、やってみてどうなのかということも1つはあるかなと思ったりもします。アンケートを取る考えがあるのかどうか、試験的にやってみる考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、七本木と神保原児童館の2館については、先ほど説明しましたように、土曜日も開館していますが、平日ほどの利用が少ないのが現状でありまして、土曜日等の休日スポーツ少年団の活動や習い事をしている児童も多く、また、家族と過ごす等、休日ならではの活動をする児童・生徒が多くなっています。

現在の児童館運営につきましては、その時々利用状況等も勘案し、児童館運営委員会や監査等での意見を参考に検討を行い、少しずつ変化を進めてきたという面がございます。

また、日曜日を開館するには職員を増やす必要がありますし、現在も土曜日開館を行うために人員の確保を行い、職員間での勤務日の調整を行っておりますが、施設運営の拡充は大切なことですのであります。

一方、人員の確保が不可欠となり、相当程度の人件費も必要であります。このバランスをどうはかっていくか、利用状況や子ども、保護者等の御意見も伺いながら、先ほど沓澤議員は実験的という話がありましたが、その辺を含めて今後慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

まず、現在の開館日において魅力的な事業を推進し、5館ある施設を最大限生かして子育て支援ということを行ってまいりたいと思っております。実験的にやることも、少しどういうやり方があるか検討させていただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど1回目の答弁で漏れたんですが、町長は大型商業施設の遊び場確保に、前回の質問のときに非常に前向きな姿勢で、それはいい考えだというふうにおっし

やっていたんですけれども、その後、大型商業施設の代表者の方たちと会う機会とか、要請することなどあったのでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

大型商業施設では、ちびっこ広場やみどりの広場等、子どもや乳幼児親子が過ごせる場を設置いただいているところであります。今のところ具体的になっていませんが、様々な機会を捉え、子ども支援、子育て支援について、町と事業者の連携について、先日、一応具体的にはイオンさんなんですが、支配人と意見交換した中で、そういった意見もお願いしておりますので、今後、大型商業施設の担当のほうで検討していただくということになっておりますので、引き続き、町と事業者との連携をはかっておりますので、御理解をお願いします。町の様々な面においても、官と民の連携大きな可能性があると考えていますので、引き続き、前向きに取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 猛暑日の登下校の話に移るんですが、クールオアシス、八町河原だとか忍保の方面、黛のほうもそうですし、長幡のほうもそうですけれども、クールオアシスにお願いする場所がない、そういう地域こそは、本当に家の日陰もない炎天下をずっと歩くような地域なんです。少しでも日陰があると、先ほど環境省の調査でないですけども、ほっとして、何%とかのストレスのストレス軽減効果があるわけなんですけれども、全くお家もない、木もない、そういうところを延々と歩く子どもたちというのは、ストレスにさらされ続けることとなります。どこか1か所でも、数本木があるだけでも、ちょっとそこで呼吸を整えて水を飲むとか、そういうふうなことができると思うんですけども、そういう木陰づくりについて、これは通学路ですけども、学校教育に聞いてもちょっと仕方ないのかもしれないんですけども、そのような考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の通学路の植樹という御質問かと思いますが、街路樹には交通安全、生活環境保全、景観、防火など様々な働きがございます。沓澤議員御質問のとおり、街路樹には直射日光を遮る道路に日陰をつくることで熱中症対策に寄与できるものと考えておりますが、しかし、植樹帯の幅員は最低1メートル必要となること。また、落ち葉に清掃や剪

定など維持管理の観点から植樹は難しいのが現状でございます。街路樹は6メートルから10メートルに1本植樹されるため、熱中症対策には日傘などの方法を選択することが効果的と思われます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 日傘20%ぐらい削減効果があるということで、子どもたちというのは、でも、持って歩くのが苦手ですよね。雨の日も、小降りであつたら傘を差さないような子たちが多いんですけれども、でも、命を守るために差しましようということは大事だと思います。そのためには、差してもらうためには、やっぱり荷物をなるべく持たなくてもいいような環境を整えてほしいなというふうに思っているところです。

それと同時に、やっぱり植樹のことは難しさもありましようけれども、道中をいかに快適に過ごしていくかということと言えますと、私は、焼津市の背中に保冷剤というのは非常に、手も使わずに背中から冷えてくるというのは快適だなと。子どもたちも快適だというふうに言っているようです。いろいろなクールグッズを利用していいですよというふうに言っているのは正しいと思いますけれども、保冷剤も朝はキンキンに冷やして持たせるけれども、帰りは駄目なんだよねと。クール首にやるのも、帰りになると余り効果がないというのが親の声なんです。それで保冷剤を冷やしておけるような環境、各家庭から持ってきたものを帰りまで冷やしてもらえ、そういう環境づくりが必要かなというふうに思ったりするんですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、学校にそういうものがあれば便利かなとは思いますが、そこまでの用意はできておりませんので、子どもたちには水で濡らすと再度冷えるという保冷剤もございますので、そうしたものの利用を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 冷凍庫用意するには予算もかかりますけれども、将来的には、やっぱり水で濡らすの、一時的はいいんですけれども、なかなかもたないというのがありますので、やっぱりもうちょっときちとした対策を考えていつてほしいなというふうに思います。

時間がないので、3に行きたいと思います。

ごみ減量と環境問題なんですけれども、プラスチック類は一体いつ、検討はだいぶされて視察もしているようなんですけれども、いつから回収始まるんでしょうか。めどをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） プラスチック回収についての再質問にお答え申し上げます。

1市3町及び広域圏において、現在、先ほどの答弁で申し上げましたように、調査・研究を進めているところですが、コストを考えず収集、回収を行うことは、各市町に莫大な財政負担を強いることとなりますので、そのための事業化に向けて財源の確保等を含めて、課題も併せて方策を広域圏の中で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 検討、検討ですと来ているんですね。ですので、やはり目標年度を決めて、検討をしていただくように、これは町長だけを攻めてもしょうがないので、お願いしたいと思います。

②については、是非、先ほどの答弁のように、モデル地区などを検討していただいて、③に行きたいと思います。

新たに造る3館複合施設の目標が14%というのは、ちょっといただけないなというふうに改めて思いました。30年までに50%の目標を国が掲げているんですから、新たに造る施設であれば、本来なら、その先の100%を目指すべきだというふうに思いますけれども、この際、見直して、もうちょっと広げることにはできないのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 公共施設の再生可能エネルギーのことで、先ほど私の答弁で、2030年までに50%でありまして、こちらの、町で言っている太陽光発電、施設全体の使用量に対する割合が14%を想定されているということですので、そういった意味では、捉え方がちょっと違うんじゃないかということで今考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町の公共施設全体の50%、だから、町の公共施設全ての電気使用量等の半分を再生可能エネルギー、いわゆる太陽光パネルで賄うようにという目標ですから、新しくできる施設が14%ということは、上里町まだ公共施設の圧倒的多数が未整備なんです。造っているのは中学校と庁舎ぐらいではないですか。

そうしますと、これから構想的に言いますと、まずは可能かどうかをやって、それから計画、全ての公共施設に、どういうふうな形で計画していくかということを、計画していかなければいけないというわけですが、今現在ある施設自体の計画もしなければいけないんですけれども、新しく造るところが、高いものでなければ追いつかないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

じゃ、再度時間がなくなってしまうかもしれませんが、いいですか。

○議長（飯塚賢治君） はい、許します。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国の目標は、2030年までに50%ですよね。上里町の今現在ある公共施設の設置状況は、中学校と庁舎にあるぐらいで、ほとんどの施設が未整備なんです。それで50%を目標にしていくためには、どういう構造になっているか、どういう設置方法があるかという検討をしないと、一番やりやすいという公共施設の建物でだけでなくて用地も含めて計画がつかれないので、そういうふうな段階を踏むということは分かりました。だけれども、新たに造るところがたったの14%では追いつかないんじゃないですか。だから、どうせ造る、今建設中なんですから、もうちょっとそこの比率を上げませんか、上げる検討はできないんですかということです。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員おっしゃるように、2030年度に設置可能な建築物の約50%以上という数字なんです。こちらの14%というのは、太陽光発電量の施設電力使用量に対する割合ということで、物差しがちょっと違うんじゃないかな、比較するものが14%でなっていますけれども、だから、これから30年までに実施する、その50%という数字は、太陽光を設置するという目標であって、この14%と沓澤さん言っているのは、太陽光発電量の使用、施設全体電力使用量の14%と言っていますので、ちょっと物差しが違うんじゃないかなということです、比較するものが。数字だけ比較しているの。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。

しかしながら、計画的には今年度から状況を調査して、計画書をつくっていくということでよろしいでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤さんの求めているのは、求めている質問の趣旨は、計画的に、この削減量に近い値に、目標ですね、30年までに50%、それから、その先の100%を目標に計画をつくれという御指示ですね。これについて検討していきますので、よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時10分をお願いします。

午後2時56分休憩

午後3時10分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番の石井慎也です。

議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、1、道の駅について。2、要望書について。3、インフラの更新について。4、神保原駅北まちづくりについての4つになります。

1、道の駅についての①道の駅について。

道の駅は、令和7年1月30日現在で、全国に1,230駅登録されており、利用したことがある方も多いのではないのでしょうか。上里町では現在17号バイパスの工事が行われております。最終的には岡部まで延び、人、物の移動が活発になると言われております。そのため、新しくできた沿線には休憩施設、地域振興施設などが一体となった道の駅を造るべきではないかと考えます。上里町の活性化や観光にも貢献してくれると思います。

しかし、隣の本庄市も同じことを考えるわけです。

本庄市は令和5年6月1日、道の駅設置検討プロジェクトチーム設置規定を制定し、道の駅設置に向け動き始めております。また、令和6年8月から9月にかけては、道の駅設置検討に関するアンケートを行っております。バイパスの開通時期がまだ決まっていないのに、既にこ

こまで動き出しています。道の駅設置に向け力を入れていることがよく分かります。

しかし、隣り合う、この短い距離に2つの道の駅を設置することは厳しいと思われますので、上里町も早く動き出さないで遅れをとってしまうのではないのでしょうか。道の駅を本気で造る気があるのであれば早急に体制を整え、事業を行っていくべきだと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

2、要望書について、①行政区からの要望書について。

道路の舗装や側溝蓋の設置、カーブミラーの設置などの要望が要望書として各行政区から毎年上がってきます。しかし、予算の関係で全てを行うことができないのが現状です。町としては、どの要望を優先的に行うか毎年苦慮していることと思いますが、選ぶ基準や優先順位などはあるのでしょうか。これは私の住んでいる行政区のことになってしまうのですが、年配の方が道路側溝に自転車ごと落ち、けがをするという事故が起きてしまいました。再びそのような事故が起きないように、区長さんが側溝蓋の設置の要望書を町に提出しましたが、まだ何も動きはありません。

一方で、町道4032号線は簡易舗装が行われました。ここは神保原町にある手計ガソリンスタンドから金久保東地区にある土尾内科医院に向かっていく車両がほぼ通れない狭い道です。地元からの要望書が出ていたので舗装を行ったと聞きましたが、これは本当に優先的に行う事業だったのでしょうか。客観的に見ても側溝蓋設置のほうが人命にも関わることなので優先すべき事業かなと思いますが、各行政区から上がってきた要望書はどのように精査し、執行しているのかお答えいただければと思います。

3、インフラの更新について、①公共インフラの更新について。

埼玉県八潮市で下水道の損傷による道路陥没事故が起き、トラックが転落する事故が発生してしまいました。下水道の老朽化が陥没の主な原因とのこと。上里町の公共下水道は、整備から日が浅く、老朽化の心配はほぼありませんが、上水道においては整備から年数が経過している管が多くあり老朽化が進んでいます。浄水場から送られた水が各家庭や事業所に届いた割合を表す有収率ですが、令和5年度時点で有収率は83.09%となっております。約17%の水が届かず、どこかへ流れ出ている状態です。この状態を長年放置しておくとなかなか危険が起る可能性も十分にあると思います。町は水道管の更新をどのように計画しているのでしょうかお答えいただければと思います。

次は道路についてお聞きします。上里町には約430キロメートルの町道があり、至るところで道路舗装がガタガタになっている状況です。年配の方は、手押し車を押すにも動かしにくかったり、歩行中にはつまずきやすくなったりと大変な思いをしています。また、消防車などのサスペンションが硬い車両は、ガタガタの舗装では車体が飛び跳ねてしまい、安全な運行に支

障を来してしまいます。このような道路の舗装の打ち直し基準はどのようになっているのでしょうかお答えいただければと思います。

4、神保原駅北まちづくりについて、①商業施設跡地について。

令和4年3月に神保原駅北まちづくり基本構想ができ、令和5年3月には神保原駅北まちづくり基本計画ができ、今日まで様々な事業を行ってきているわけですが、その中でも、特に、この事業の核となる場所である大型商業施設跡地については、なかなか話が進んでいないように感じます。この場所はあくまでも民有地なので、教育機関等を誘致するためには、まず町有地にしなければならないと思います。このことについては以前も質問しましたが、一部の方から、用地を取得するには目的がなければ町として買うことはできなと言われました。しかしながら、駅北まちづくり基本計画では、この場所をまちなかふれあいゾーンに位置づけ、新たな目的地となる場所をつくり、にぎわいを創出すると計画されています。十分に用地購入の理由になると思いますが、それでも町がこの土地を購入することはできないものでしょうかお答えいただければと思います。

②神保原駅について。

令和5年9月に初めて全員協議会において神保原駅の橋上化案が出されましたが、その中には南向きの計画は提示されませんでした。高崎線で上里町を区切ると、圧倒的に人口が多いのは南側になります。総体的に駅の利用者も南側の方のほうが多いと考えられます。区画整理のされたロータリーのある南側の検討が提示されなかったのはなぜなのでしょう。お答えいただければと思います。

③東通り線について。

令和6年度に駅北東通り線の測量などが行われており、今後用地買収に入っていく予定になっておりますが、この道路事業は今進めなければならないものなののでしょうか。現在の計画では駅の北口を出て最初の交差点に東通り線を接続していく設計になっています。その交差点は広くないので、交通量が増加してしまうと危険な場所になってしまうのではないかと考えます。北口のロータリーの改修が行われた後に東通り線を接続したほうが、ロータリーに接続し円形交差点のようになったほうが安全になるのではないのでしょうか。また、多額の予算を投じて事業を行うことになりますが、東通り線を整備して、その恩恵を受けるのはごく一部の地域の方になってしまいます。町にお金がたくさんあるなら問題はありますが、今の上里町にはそこまでお金がたくさんあるとは言えない状況です。本当に今この事業をやらなければならないのでしょうか。やらなければならない理由をお答えいただければと思います。

これで1回目の質問を終わりにします。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に対し、順次お答え申し上げます。

初めに、1、道の駅についての御質問にお答え申し上げます。

新井議員の一般質問と重複するところもあると思いますが、御了承願います。

御質問の予定地につきましては、公共施設の設置を目的に取得しました。また、第5次上里町総合振興計画及び上里町都市計画マスタープランにおきまして、土地利用検討地域に設定しており、用途地域以外で土地利用の転換が見込まれる地域において、秩序ある土地利用の誘導を検討すると位置づけられています。公共施設の建設を目的に農振除外をしたため、基本的に産業振興・地域福祉・防災機能など公共性のある事業を柱に、道の駅を含めた土地有効活用の検討を進めていくことになりました。

この場所で道の駅の検討を始めたのは平成23年度になりますが、本庄道路の進捗状況を踏まえ、令和4年度より改めて大宮国道事務所に、整備に関する手順の相談や先進地に視察研修に行くなど調査・研究を進めてきました。また、公有地利用地と位置づけられていることから、上里町公有地活用道の駅構想庁内検討委員会を令和5年8月に設置し、今年度も10月に会議を開催いたしました。

この検討委員会では、道の駅構想として、買物困難者支援策、子育て支援策、地域防災支援など様々なジャンルの設置の可能性と民間活力の導入を踏まえ、官民連携の施設整備や運営体制なども検討しております。今年度は道の駅を手がけた事業者との勉強を開催するとともに、道の駅の基本構想の計画策定や事業スケジュール案の準備も進めております。併せて、広く町民の声を聞くため、当該用地を道の駅を含む活用方法についての調査票を委員会で作成し、現在アンケート調査を実施しているところでございます。また、PFIなど民間活力の検討をするため、特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会に入会し、今後官民連携、整備方法など幅広い分野で連携してまいります。

引き続き、当該用地が地域農業の魅力を広く発信できる施設をはじめ、他の道の駅での導入事例があるように、直売所、防災拠点、各種加工施設、工業系、公園等との複合化も含め、関係機関との連携を強化し、柔軟に検討を進めてまいります。また、新しい道路ができることにより、1日当たり約3万台の交通量が想定され、新たに人と車の流れが生まれます。上里サービスエリア周辺地区と同様に道の駅候補地として、上里町の魅力を発信できる場所として捉え、町の拠点候補地として、あらゆる可能性を検討してまいります。

次に、2、要望書についての①各地区からの要望書についてお答え申し上げます。

各地区からの要望書につきましては、令和6年3月末現在、要望件数271件あり、未実施箇

所が125件あります。アスファルト舗装の整備、側溝の新設や改修等の要望のうち、実施済み件数は146件となっております。

要望内容は多岐にわたりますので、状況により対応方法等は異なりますが、措置が必要なものにつきましては、危険度、生活への影響、道路種別、交通量、住宅戸数、要望の期間などを基準に点数づけし、優先順位をつけて順次対策を講じております。

特に、安全性などの危険度、日々の生活に直結する生活への影響、そして通学路の道路種別など、その案件の緊急度、重要度などを重点に、私や副町長に報告、相談してもらい、協議・検討を行っております。

道路整備に関わる道路整備課に対する要望につきましては、多くが多額の工事費が必要なことから、対応は翌年度以降となりますので、対応時に区長に対し連絡いたしております。なお、即応できる場合につきましては、要望書提出時、または事前相談の際に回答しております。

石井議員お話のとおり、数多くの要望をいただいております、令和3年度に20件、令和4年度に25件、令和5年度には19件の要望が提出されております。

それに対し、対応件数が少なく、年々増えてしまう状況でありましたが、そのため、令和3年度では4件の施工でしたが、10件以上の対応件数を目標に、令和4年度に12件、令和5年度には14件に対応件数を増やし、整備を行っております。

また、蓋の設置要望は、一度布設したものに対し改めて蓋を設置してほしいというものです。一方では、現在まで一度も側溝が整備されていない箇所、特に家庭排水が放流できていない箇所などから側溝布設要望もまだまだ多くあるのが現状でございます。このような状況から蓋の設置については、新規側溝布設の要望との配分を考慮しながら順次進めておりますが、内容によっては数年かかる要望もありますので、引き続き要望に応えられるよう、推進中の事業進捗状況を踏まえながら調整してまいりたいと考えております。

次に、3、インフラの更新についての①公共インフラの更新についてお答え申し上げます。

初めに、水道についてでございますが、本年1月28日、埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故におきましては、下水道管の破損に起因すると思われ、同様の被害は上水道でも懸念されるところでございます。

石井議員の御質問にありました老朽管の更新計画については、町で所有する水道施設の資産の状況や更新需要等を把握するため、令和2年に策定いたしました水道事業におけるアセットマネジメントにおきまして、老朽管路の更新需要として、管路の法定耐用年数の1.5倍の60年が経過した全ての管路を更新した場合、40年間の計画期間、総額175億円の事業費が試算されたところでございます。

また、町で管理している最も古い管路は、昭和49年に取得したもので、60年は経過してござ

いませんが、今後多くの管路が更新時期を迎えるため、更新に必要な財源確保が求められます。

現在は老朽管更新工事の対象を民有地に埋設されている管路に絞って更新を行っておりますが、水道管路が起因する事故が起きないように、健全な水道事業の管理・運営を継続するとともに、投資試算と料金収入などの財源試算のバランスを考慮し、実効性のある更新計画を検討してまいります。

次に、道路についてですが、現在、町が管理する道路延長は415.5キロメートルであり、そのうち舗装されている道路が約307.6キロメートルでございます。

町が管理する道路につきましては、日頃より職員が道路の点検を実施し、区長をはじめとする住民の皆様より舗装の破損等の情報提供をいただき、修繕が必要な箇所の早期発見に努めております。

しかしながら、ひび割れやわだち掘れが拡大し、従来の事後的な修繕対応では安全を確保することが困難になってきたことから、平成25年度に幹線道路を中心に、路面性状調査を実施し、計画的な修繕を開始いたしました。

その後、舗装の長寿命化をはかり、修繕に係る費用の縮減と交通事故、車両損傷の防止など、交通の安全・安心を確保することを目的として、平成29年に個別施設計画を策定いたしました。

石井議員より御質問の道路舗装の打ち直しの基準については、個別施設計画に基づき、ひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性を計測し、舗装損傷状況、路面の必要性、交通量等を考慮し、舗装補修の優先順位を決定しております。

また、修繕が必要と判断された路線については、関係各課と修繕時期の調整を行い、引き続き、安全・安心で快適な道路環境の改善に向け努めてまいります。

次に、神保原駅北まちづくりについての商業施設跡地についての御質問にお答え申し上げます。

神保原駅北まちづくり基本計画では、大型商業施設跡地周辺をまちなかふれあいゾーンとして位置づけ、町の発展に向けたまちづくりの1つの要素としてお示ししております。この駅北まちづくり基本計画は、神保原駅北の地域活性化を目指して、道路整備などの行政が行う公共事業と都市計画などの規制誘導による土地利用方策をセットにして計画にまとめたものでございます。

現時点においては、まちなかふれあいゾーンはゾーニングがあるのみで、公共側と地権者側である民間側の両面で、具体的な計画は定まっていないと認識しており、今後のまちづくりの推進に向け、地権者との情報共有をはかりつつ、検討すべき段階と考えております。議員御提案の当該土地を町が先行取得する手法については、活用の機能も事業手法も公共事業なのか民間を誘導するものかも定まっていない中、財政面の課題はもとより、資産の管理・運用といっ

た将来にわたる負担などの面からも、買収には極めて慎重な判断を要するものでございます。

当該土地に限らず、このほかにも駅北区域にはまちづくりを進めていくのに解決すべき課題がございます。町、県、民間事業者、地権者で相互に協力して、これらの解決に取り組んでいくために、駅北まちづくり未来ビジョンで示した各種事業を推進し、将来にわたり住み続けられるコンパクトシティの実現を目指してまいります。

併せて、大型商業施設跡地についても、地権者と情報交換をしつつ町の発展に向けて、公有地にすることも含め事業手法や機能を研究していきたいと考えております。

次に、②神保原駅についての御質問にお答え申し上げます。

神保原駅舎改善事業の将来像については、12月定例会における全員協議会の場において御報告させていただきました。既存の自由通路を活用して、駅舎を北口に建築する半橋上駅舎が費用対効果の面で最適であるというものでございます。

石井議員からの質問は、利用者の人数、利便性を勘案すると南口に半橋上駅舎を建築する案を採用すべきだったのではないかという御意見であると認識しておりますが、令和4年度に行った神保原駅基礎調査・検討業務委託では、南口駅舎案も含む全部で17案の比較検討をしております。

南口駅舎案の比較検討結果を御説明いたします。

まず、通路を跨線橋に接続する際に、エレベーターや柱を移設する必要があるなど、様々な技術上のリスクが生じるおそれがあります。

そのほかにも、北口駅舎案に比べ、鉄道設備の移設リスクが高いことが上げられます。現在供用中の駅舎関係設備は北側に集中しておりますが、南側への大きな移動が余儀なくされます。鉄道施設はデリケートで、特に電気関係は高圧なものも存在し、物によっては高額な費用がかかるおそれがございます。よって、現状の運用から改変が少ないものが望ましいというものでございます。

このような状況から、総合的に判断し、現在の北口への半橋上駅舎を提案しているところでございます。

次に、③東通り線についての御質問にお答え申し上げます。

神保原駅北東通り線は、県道神保原停車場線から神保原・下野堂線を東西に結ぶ約380メートルのまちづくりの骨格軸となる道路であり、交通環境や防災機能の向上と併せ、神保原駅周辺に人を呼び込むことが期待され重要な路線でございます。

また、当該道路には駅前の開発を促進する側面もあると考えております。これまで当該地域は幹線道路等のインフラが整っていなかったため、駅に近いポテンシャルを生かし切れていない土地が見受けられます。そこで、道路整備に併せて住宅開発や商業施設の誘導の可能性を感

じております。

これは、若年層や子育て世代の居住誘導や地域の魅力づくりを進めることにつながり、駅北口の抱える人口減少という課題を解決する有効な手段でもあります。さらに、まちづくりの様々な活動が動き出しており、地元の機運が高まっている状況で、今取り組むべきと強く感じています。さらに、道路沿道の開発が成功すれば、住宅開発による住民税、固定資産税といった税収増が見込め、道路整備による効果は利便性向上のみにはなりません。

議員御指摘のとおり、道路の新設により駅前の交通量の増加が見込まれますが、この点につきましては、交通管理者、関係機関との協議により、道路交通安全対策を講じてまいります。

これからも、安全で快適な駅前空間が整備できるよう、地元住民との意見交換を行うなど、様々な検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、すみません、ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1 の道の駅についてというところで再質問させていただきます。

令和4年の頃に、大宮の国道事務所ですか、行ってお話をされてというような話があったと思うんですけども、そのときに、道の駅ができるということに対して、上里町も道の駅を造りたい、恐らく本庄市としても道の駅を造りたいというふうな気持ちがもう既にあったと思うんですけども、その当時、今に至ってですけども、国側としては、やはり1つでなければならないよというような、そのような話というのはいただいているのでしょうか。2つあってもいいんじゃないかという意見なのか。やはり近い、距離が近過ぎるじゃないですか。なので、1つでなければいけないとか、やはりそのような話というのはあったと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私の答弁、令和4年度段階では本庄市も具体的に、私にも伝わっていませんので、大宮国道側は別にそのほうの議論は全くなかったと私は理解しています。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そこから月日が流れ、今現在、本庄もかなり力を入れて進めていると

ということで、そのあたり改めて国のほうに確認するようなことというのは、今後していく予定というものはあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 道の駅構想ということは、町としても基本的に大宮国道との話は話題程度で、まだ具体的に開通時期も明確でないし、その辺も含めて、町としては構想段階、しっかりそれを粛々と進めていくことが大事かと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 早急にやはり体制を整え、そういう計画をつくって提示していくというのがやっぱり大事なのかとは思ったんですけれども、やはりその体制を整えというところを、自分も先ほど質問の中で入れたわけなんですけれども、どの課が、庁舎内ですけれども、やはりどこかの課が中心となって、この事業というのは行っていかなければいけないと思うんですよね。それは、どの課が中心となって行っていくことになるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の役場の検討委員会が中心になるということで、今までは総合政策課が中心となっておりました。今後は地域活力創造課という課が4月以降発足しますもので、その課を中心に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

やはり上里町としても、空いてしまっている土地というところだと思いますので、やはりあそこに何かしなければいけないというのはすごく思っていることだと思いますので、是非進めていただけたらかなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、2の要望書についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長答弁の中で、どのように評価しているかという中で、危険度や生活への影響等を点数つけてやっているよというような御回答だったかなとは思いますが、そうしますと、なおさらと言ってしまったら申し訳ないんですけれども、その簡易舗装された道路をやるべきだったのかなというのがなおさらちょっとよく分からないと思うんですよね。その道が

危険というほど車も通らないです。車がそもそもほぼ通れないような道ですし、生活への影響と言っても、そこを通れなくても問題はないと思うんですよ。

その中で、そういうのを優先的にやってきているというところが、やはりちょっと分からないところがあるんですけれども、このあたりは、なぜその道が優先され、その側溝の蓋とかのほうやはり危険をはらんでいる。やはり夜間等でも見にくければ側溝に足を落してしまうこともあると思いますので、そのあたりについて、改めてちょっとお答えいただければかなと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の舗装、要望事項についての再質問にお答え申し上げます。

車が通らなくても、行政区長からは通学路、学校の通学路だから是非この舗装をして、草だらけで、夏場なんかはとても子どもたちが歩けない、そういった道路、幅員は車の通る幅でないんですけれども、通学路として要望をされているところに関しましては、区長さんからも再三、また学校関係者からも、保護者からもそういった要望があって、御指摘の場所も中学校への自転車の通学路でありますので、整備した状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 自転車が通って、子どもたちが通っているのは自分も承知です。ただ、やはりその道を絶対通らなくても、ちょっと迂回しようと思えば、そんなに長い距離ではないはずなんですよ。次の信号まで行って左折すれば問題なく学校に行ける、国道の歩道を通って、広い歩道を通って学校のほうまで行ける道はちゃんとあるわけですよ。わざわざそこを舗装してショートカットになるような斜めになる道ですけれども、ショートカットしていくような斜めの道、利便性を優先したというようなふうにはやっぱり捉えられるんですけれども、やはり先ほど町長が言った危険度、生活への影響、やはりなかなかその辺を感じないわけですよ、その舗装されたところに関しましては。なので、それでも通学路というのが物すごく、そこを絶対通らなければならなければ確かに優先度は高いのかもしれないんですけれども、少し国道の道に入っていけば問題なく通れるということを考えると、やはり、その点数のつけ方だったり、この事業に対しての優先的な優先順位のつけ方というところが余り納得いかないんですけれども、その辺を改めてちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の要望書に関する再質問であります。

通学路については、教育委員会、保護者を含めた教育部門での要望でありますので、私とすれば、子どもたちが安全で安心して通学できる、また自転車でもその危険性のない環境を準備するということでございますので、町担当課だけではなくて、教育委員会と併せた検討でございますので、是非御理解いただきたいと思います。思っております。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 確かに子どもたちのためにというのは、やはり分かるんですけども、しかしながら、この側溝に落ちてしまった年配の方というのも、これも中学生の通る道沿いなわけですね。やはりそっちのほうの蓋を優先的に閉めたほうが、それこそ中学生とかの安全に、自転車で通学するということに対しても意味があってくるのかなと思うんですけども、ここの道路の舗装も、基本的には草が出ているといっても、その草は基本的には横にある農地から出てきているものがほとんどだったと思うんですね。そうすれば、その農地の管理者に、それはお願いするべきなことだと思いますので、その真ん中の部分だけを舗装したところで、安全に通行できるということではないと思うんですね。なので、やはりそうすると、優先的なところが何かおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁で申し上げましたように、道路の安全性という観点からして、石井議員の御指摘も十分御理解できるんですが、そこの部分だけを取り上げずに、町全体の中での優先度ということもございますので、大変申し訳ないですが、そういった危険なところへ遭遇してしまったということは大変町としても重く受け止めますが、そういったところも含めて、危険度、それから生活への影響、それから通学路の道路種別など、そういったトータルの観点で、町全体で取り組んだ上で順位づけしていることと御理解いただければありがたいと思っております。

その自転車の通学路と、蓋のあったところだけを比較するのではなくて、町全体として何を優先するかということは、やはり配慮しなくてはいけないことであると思っておりますので、是非御理解いただきたいと思います。思っております。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 町全体という言い方になってしまうと、またちょっと難しくなっ

まうんですけれども、町全体で言うと、今、境野養鶏さんのところ、一番奥のほうですか、あの辺も舗装とかかがされていたと思うんですよね。あんな隅っこのほうということにはなってしまうと思うんですけれども、本当にそういうところを舗装するところが町全体としてやはり、そこが危険度、生活への影響、本当にあったのかなとやはり思うわけですよ、私としては。町全体で考えたら、確かに私の住んでいる地区の側溝の蓋よりももっと危ないところ、もっと交通量が多かったり、危ない、危険なところというのは恐らくあると思います。なので、そのところだけを比較するのは確かに変かなと思うんですけれども、町全体して見たら、比べたときにも、やはりおかしいんですよね。そこを舗装する必要が今あるのか。やはり限られている予算の中で毎年要望がいっぱい上がってきて、全部はできていない。これはすごくしょうがない、予算の関係でできないのは分かります。

ただ、やはりその優先順位のつけ方が町全体で見たときでもおかしいのではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたり改めてどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

この要望書出た段階で、100以上のいろいろな要望がありますので、当然、先ほども説明したように、きちんと点数づけているわけですので、そういった中での優先順位ということでありまして、どこが要らないとか、要らないとかというよりも、基本的には総合的に順位づけをして判断していることでもありますので、これは町の方針といいますか、町としても住民サービスをしっかりやっていく中での点数づけをやっていることですので、どこがどうのということよりも、基本的には住民の安全・安心な生活を維持するための道路整備ということで御理解いただきたいと思います。と思っています。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうしますと、それほど点数をつけて、しっかりと比較してやっていると。どの項目で何点、どの項目で何点というふうにやっているというようなことですので、そうしたら、後で構わないんですけれども、それ、データ等を議会のほうにも提示していただけるとありがたいかなと思います。どういう理由でこの部分を舗装しているのかということに、やはりそういう点数づけがもしあるというのであれば提示できることだと思いますので、そのあたり提示していただけるとありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。そのあたり出していただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、点数づけについて、参考になる資料ということで御理解いただいて、お示しするようにしたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、ありがとうございます

そうしましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3 のインフラの更新についてというところで再質問させていただきます。

先ほど水道の老朽管のほうが40年で、全て更新で175億かかるというような試算が出ているというような御答弁だったかなとは思うんですけれども、やはり、かなり莫大な金額がかかってくるかなとは思うんですけれども、これを直さなければならないとは思うんですけれども、これの予算というのはどのように町長お考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

施設更新ということでありまして、アセットマネジメント作成しておりまして、40年間の計画期間ということであります。先ほど言いましたように175億円、約ということであります。アセットマネジメントでは、将来にわたる水道施設の更新需要と、投資費用を試算したものでございまして、更新工事の実行計画は具体的にはございませんが、今後財源の裏づけを持った実効性のある更新計画を策定する際の基礎資料として活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうしますと、老朽管の入れ替えの計画というのは、まだこれからというような内容だとは思うんですけれども、間違いなくお金はかかると思うんですよね。そうしますと、恐らく水道料金が上がってくるというような流れというのも避けられないのかなとは思うんですけれども、そのあたりというのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

水道事業のアセットマネジメントというのは、水道施設の更新需要と、それをするための財源を試算するための手法でありまして、具体的には更新計画や財政計画を作成して、40年という長いスパンの中で、更新需要に対してどう応えていくかということを考えております。

したがって、水道施設の更新投資の切実な実施をするために、場合によっては水道料金の値上げの検討もしなければならないという、過去の例からすると、そういうことであります。

ただ、少子・高齢化ということで、やはり住宅のコンパクトシティというところで、かつての夕張みたいな形にならないよう、施設の更新については将来計画をしっかりと策定してやる必要があるかという認識でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 本当に長い期間をかけながら少しずつ直していかないといけないかなと思いますので、早めに策定していただいて、早めに提示していただければかなと思います。でなければ、やはりどんどん先送りにしてしまって、いきなり料金が何十%と上がってしまうというようなことはやはり避けなければならないのかなと思いますので、速急にやっていただければかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、道路舗装についてお聞きしたいんですけれども、路面調査のほうを行ってやっているということなんですけれども、改めて町の中で、そういうような路面調査というのは今後行っていく予定というのはあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の路面調査ということで、路面調査は測定機器によって舗装のひび割れ、わだち掘れ、平坦性など調査して、そのデータを基に道路の現状を把握する調査で、道路の更新計画にも関わる部分でありまして、基本的には、この路面調査を基に道路の更新を進めていく考えでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） すみません、今後もまたそのような調査というのをまた行っていくというような計画というものはあるのですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の個別の道路調査ということで、計画ということで、現在の個別施設計画では令和２年度に策定し、17.2キロメートルを目標総延長として、令和３年度から令和７年度までの５か年計画をしております。そのため、令和７年度に、令和８年度から令和12年度までの５か年計画を策定する予定でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） １番石井慎也議員。

〔１番 石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君） はい、分かりました。

そうしましたら、計画的に進めていただければかなと思います。よろしくお願いします。

次、４の神保原駅北まちづくりについてということでお聞きしたいと思います。

まず、商業施設跡地についてというところなんですけれども、自分もこれは何回も質問させていただいていることにはなるんですけれども、やはり核となる場所である、この大型商業施設跡地というところを、やはり町がとにかく買うという姿勢を見せなければいけないのかなというふうに私としては思っているんですけれども、まだ、ゾーニングされているだけでまだ計画等も決まっていないからできないよみたいな答弁だったと思うんですけれども、しかしながら、その場所がもしほかの民間の企業等を買われてしまうということになってしまうと、町の計画が大きくずれていくのかなというふうに感じてはいるんですけれども、そのあたりというのは、町長どのように危機感を持っているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

当該用地は、今までもいろいろな議員からも御質問いただいて、まちづくりの核となる用地と私は認識しておりまして、駅北の課題解決に向けた道路のハード整備や駅前マーケット、そういったいろいろな事業の中でも核をなす部分であると認識しております。

ここの土地の利活用についてもいろいろ議論がございまして、教育機関またはそういった商業機関も含めて、利活用をするための跡地の取得について全力で取り組んでいきたいと思いますが、これは民間の土地でございますので、交渉事となりますので、交渉相手の御理解をいただくよう努力していく所存でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） １番石井慎也議員。

〔１番 石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君） 先ほど町長も答弁の中で教育機関等利活用するのに当たっての商業施

設、教育機関というようなことをおっしゃってはいるわけですがけれども、自分もやはり、さんざんやっぱり言っていることですがけれども、あくまで民有地である。教育機関誘致するのであれば、町有地にしてから誘致しなければおかしいよねという、これは以前からも言っていることではあるんですがけれども、まだ町長、教育機関がというようなセリフが出てきますけれども、まず町の土地に取得しない限りはやはり誘致等も進まないわけですよ。だから、町が買うというふうに、町の町有地するんだという、まずそこからだというふうにならないことにはやはり先に進まない事業だと思うんですよ。なので、相手方がいることでということですがけれども、相手方にもはっきり町は買いますというようなことを伝えないことには、いつまでたっても進まないのではないのかなというふうに思うんですがけれども、そのあたりどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この当該土地を購入ということですが、活用とすれば、賃借もあり得る、相手の出方に、相手の考えによっては。ただ、町の方針としましては、従来どおり購入を前提で進めております。

ただ、選択肢、相手といいますか、所有者の考え方をしっかり確認しつつ進めている状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 交渉の内容ですので、表には出せないかもしれないんですが、相手方としては、じゃ町が買うとかいうことに対して、その辺はおおむねいいよというような反応なんではないでしょうか。ちょっとそのあたり、もし分かる範囲で教えていただければかなと思うんですが。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の商業跡地の活用についてですが、今交渉を進めている段階ですので、その辺の内容については差し支えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

交渉の内容ですので、そこは仕方ないかなと思うんですがけれども、やはりでも、この計画が

でき、何年もたち、お金をつぎ込み、調査をし、これはいつまでぐらいに、この土地に対しては方向性というんですか、町はどういう方向でこの土地を購入する、またはどういう利活用をしていく、どのようにしていくのかという方向性ですか、これをどの辺あたりまでに出していくのか、このあたりちょっと、この先のビジョンにはなと思うんですけれども、分かる範囲でお答えいただければかなと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員が、この跡地についての関心を持っていることに対しては大変あれなんです、交渉事を今までも明確な、申し訳ないですが、答えというのがなかなか相手、先方の考えもありますので、この場でお答えするのは差し支えさせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） そうでしたら、なるべく早く先方との話し合いを形にできるように進めていただければかなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、神保原駅についてというところで質問させていただきます。

先ほど答弁の中で、南側に物を移動させるのは大変だったり、南側に造った場合はエレベーターや柱をどかすことになり、なかなかやはり事業的に大変だというようなことが御答弁いただいたんですけれども、その中で、神保原駅を橋上化するという点に関して、令和3年9月の定例会で現在議長であります飯塚さんが質問されていることがありまして、駅を橋上化するのに当たって、基金を設立したらどうでしょうかというような質問を以前されていたようですので、それに対して町長はやはり、それは是非検討したいというようなことを、そのときの答弁では言っていたわけなんですけれども、今日までそのような基金ができることもなく、また、駅の橋上化の話がこのように出てきて、その基金の検討はどうなってしまっていたんでしょうか。そのあたりちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

神保原駅の橋上駅化は、JR東日本さんと今協議していて、最終的な概算費用で、形状によって費用を概算出ている数字があります。今回示した案の中では、約20億円とされておりまして、このことについての具体的な数字を相手方と協議しているまだ段階ではございませんので、そういったところが具体的に動くようであれば、基金の充当も含めて、この段階では私も頭の中にあるんですが、具体的にはお示しできない状況ではありますが、その段階に至る場合

には、基本的な基金の積み上げを提示できるかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 相手から金額が提示されてからお金を積みたいな答弁だとは思いますが、もう既に橋上化というものの自体は進めたいというのは、前もってずっとずっと町長はおっしゃっていたことだとは思いますが。そうしますと、やりたいことがあるからお金をためていくということが一般家庭でも、ごく当たり前と言ってしまったらあれですが、車欲しいからお金をためようという、まだ幾らになるか分からないけれども、次こういう車欲しいからお金をためようと皆さん思うはずですよね。

駅を橋上化したいというふうに以前からおっしゃっていて、お金をためてきていない。そのことについて、ちょっとおかしい、おかしいと言ってしまったら申し訳ないですが、急にここに来て駅の橋上化を進めていく、お金がかかる、じゃ、そのお金はどうするんだという話になってくるわけではないですか。やはり前もって計画的に本来でしたら基金というのはためてくることではないのかなとは私としては思っているんですが、町長、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

駅の橋上化についても、おおよその金額はあくまでも町が想定している話でありまして、JR 側とのおおよその取り決めみたいな形が出てくれば、それに向けての基金の積み上げというのはあると思います。

私の中では、それなりの構想の段階で議会にもお示しする必要があるかなと思っておりますが、現在はお示しするまだ状況には至っていないという判断でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） その金額等、ものを示すということではなく、やはりその基金を積みなければいけないのではないかなというふうに私は思うわけで、結局、この駅を造った以上は、毎年支払いをしていくわけではないですか。それだけの能力があるのかという話になってくるわけですよね。基金を毎年積み立てられる能力があれば、それを充てて払っていくということもできるわけですよね。それは一般家庭のやっていることと同じようなことだと思うわけです。

なので、町長まだお示しできないというようなことを言っていますけれども、示す以前に、町としては、じゃ毎年幾らでも、例えばこの金額ぐらいを駅の橋上化に向けて積み立てていくんだということが、令和3年のときから、令和3年9月のときから動き始めてきていけば、もう3年以上たっているわけですから、そのあたりを今までしてこなかったということが、やはりちょっと疑問に私は感じるわけなんですよね。

なので、今回の予算等もいろいろかかってくるなんていう中で、お金がやはりいろいろのところにでていく、でも、それでもまだ駅の橋上化もこれからやっていけば、またさらにお金がかかっていく、なのに基金も積めていない状況、これでは家計が火の車になってしまうと思うんですよね。

なので、そのあたりを提示できる、できないという問題ではなく、やはり積んでいくということの検討を今までしてこなかったことに対して、その辺にやはり私は疑問を感じるわけなんですけれども、駅の橋上化というのはすごくお金がかかることで、それも全て町が出していくということになるとかなり厳しいものがあると思うんですけれども、そのお金を積むということに対して、今までなぜしてこなかったのかという、先ほどの質問にはなってしまうんですけれども、示せなかったということで、じゃ今後はそのようなことを積んでいくような計画というのはどのようにお持ちなのか、お答えいただければかなと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 橋上駅化については、お示しのように、全協でお話ししたような金額が提示されているわけですが、財政調整基金も含めた中で、今までのいろいろなところで財政調整基金も取崩しながらいろいろ事業を進めているわけですから、その橋上駅化も大きな事業になりますので、具体的なロードマップといいますか、基本計画、そういったものを積み上げていくことを一定の時期来たらお知らせできると思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 町の中でも予算というのは限りあることではありますので、確かに利便性がよくなることに対して、20億円かかるみたいな話になってくると、それもどうなのかという意見も恐らく、駅を利用しない方々からも出てくるというのは間違いないと思うんですよね。

なので、駅の利用者も1日2,600人ぐらいの方が駅利用されているというようなことだとは思いますが、町民の人口で言ってしまうと、10分1以下の人しか利用していないわけ

ですよ。その10分の1以下の人たちのために、利便性をよくするためだけに二十何億円もかけていくというふうに言われてしまえば、確かにそうなんです。そこに対して、町としては今後橋上化を進めていきたいという町長の思いはあるとは思いますが、本当に、これもまた、今進めていかなければいけないことなのかというのも、私としても思うんですけれども、このあたり町長としても、今進めなければいけないというふうに思うところをちょっとお答えいただければかなと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の橋上駅に対する、私に対する再質問でございますが、乗降客とすると5,000人、1日ですね。利用者は片側しか数字言っていないですが、利用者は乗降客とすれば、乗ったり下りたりすると5,000人以上ですね。これは駅の橋上化については、やはり未来への投資だと私は思っているんです。これから子どもたちが成長し、また企業が来て利便性を考えると、やはり未来への投資であると私は思っております。単なる目先のための利用者のためではなくて、上里町の神保原駅がどんなに利便性があるというところで、上里町だけでない利用者もいますよ、実際は。ただ、そのことについて、多額の投資を伴うわけですが、それは未来の投資にもつながると私は思っております。

こういったところで、3万人の町も、やっぱりそれなりの発展性の可能性があるということも含めて御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 町長は未来への投資というようなことをおっしゃっていますが、未来へ投資されて借金を後世に残されても困るのです、こちらは。やはり何年と残るわけですよ。それを未来への投資だったからというようなきれいごとで言われてしまっても、やはり私として納得いかないところがあるのかなとは思っていますよ。

もし、本当に駅のことにつきましては、シビックプライドとかが持つだとか、そういう話とかも全協の中ではいただいていたわけですが、深谷駅ぐらいの本当にどこから見ても格好いい駅になれば、確かにそれはすばらしいというのがあるんですけれども、駅がただ上に持ち上がっただけの橋上駅になって、それをすばらしいと思う人がどれだけ出てくるのかという話になってしまうと、ちょっと難しいのかなというふうに思うわけなんです。

なので、今本当にこれを進めていくのか、これだけの予算をかけて、しかも基金も積み立てて、財政的にも基金を積み立てられていない状況の中で進めていくのか、やはり私としては疑問に思うんですけれども、町長、改めまして、この駅に対しての思いをお願いしたいと思いま

す。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど言いましたように、高崎線の中で橋上駅化になっているのは、岡部と神保原、それか新町ということであります。新町はかつて、やはり橋上駅化を目指して、県のほうからも補助金入れて高架化しようということで計画したようです。神保原駅も5,000人からの利用者がある、1日ですね。年間にすれば大体どのぐらい利用者があるかというのを数字が積み上がりますよね、365日。

そういった中で、町としてこれからの未来を含めて、私は企業誘致、県と今進めている産業団地、企業誘致をやって税収を増やすと、そういうことをやることで、借金を残さなくても私できると思っています。きちんとその事業計画、私も民間で、大手の企業で事業計画、P D C Aとよく言うんですが、それを実際やってきた形であれば、この年間何万人かの365日掛ける5,000人と言わなくても、4,000人を掛ければどのぐらい年間利用者あるわけですよ。そういった数字を考えれば、決して負の遺産を残すんでなくて未来への投資、これから町がどんどん発展して、東京から1時間半ぐらいの距離ですよ。その発展をしっかりとやって、人口増、私とすれば、今後まちづくりをしっかりとやることによって3万人の町を何とか、どこの町も本当に人口減少になることが想定されますが、やりようによっては、まだまだ3万人の人口を維持できるようなことを私としてはビジョンとしてしっかり持っていますので、そういった中で、この駅のポテンシャル、それを何とか維持できるような投資計画、そういったものを積み上げていければ可能性はあると思うし、そういった可能性のある町を目指して、若い人が働く場を確保して税収を増やす、それで、先ほども、午前中でも言いましたように、高齢者にとっても、後期高齢者もどんどん増えていますが、そういった中で介護をし、そういったもので選ばれる町、住み続けたい町をめざそうということを言っていますので、ただ、駅舎だけのことで町のイメージがやっぱり変わると思いますよ。そういったところを是非議員も御理解いただいて、そのビジョンをしっかりと御提示しますので、是非御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） そうですね、借金を残さないと町長はおっしゃってはいるんですけども、現状を財政調整基金の積立ても年々目減りしてしまっていて、経常収支も悪化しているという状況で、借金を残さないと宣言されましても、なかなかこちらとしても本当かなというよう

なことになってしまいますので、税収が上がっても、使う分使ってしまうと当然なくなるわけで、いろいろなことをやってしまうと当然なくなっていく中で、さらに駅もやっていると、それがやはり、駅が町の顔だというのに対しても、やはりちょっと、もうちょっとお金があるときだったら全然私としても分かるんですけども、やはり町として本当にお金をかけるところはそこなのかというところ、私としても思っていますので、そのあたりも含めていろいろと検討していただければかなとは思っていますので、よろしくお願いします。

最後に、東通り線について質問させていただきたいと思います。

この東通り線も、その道路を造ることによってその周辺が開発され、住宅等になって税収が上がっていくような、未来を描いているというようなことだったわけなんですけれども、実際に、この東通り線を交差点までつなぐことの、この全ての事業費というのはどれくらいを見積もっているものなのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の駅北東通り線の事業計画について、これから設計段階に入っていますので、その設計が具体的になれば、事業計画も具体的にお示しできると思っております。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 現段階ではどれくらい全線に開通するまでお金がかかるかが分からないというような中で、その先の周辺が開発され、住宅が建ち、人が住むことによって税収が上がっていくという、そのプラスのところだけを今描いているわけなんですけれども、そのプラスがあったとしても、事業費が物すごくかかると当然マイナスですよ。それを今進めるべきことなのかというふうに私は思うわけで、本当に利便性だけを考えたら、確かに本庄の一部の人と神保原の一部の方が利用しやすくなるだけかもしれないですけども、その周辺を開発するというようなことのために道路を通すという、本当にそれにお金を町がそこまで今かけるべき事業なのかというふうに私は思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員に、前にも説明したんですが、石井議員といいますか、議会の皆さんに。この東通り線、駅前通りに御陣場川が流れていまして、もし災害で駅前通りが水没したときに、駅へつながる道路がなくなる危険性があります。地元からも、この辺の駅前通

りを迂回する部分で、長年、私が議員になる前からこの東通り線、当時の5丁目の地元のほうから請願が出されていたと私は記憶しています。私も議員になったときに、前町長当時に東通り線の必要性を地元の要望として、かつての議員さんからも要望が上がっていたと思っております。

災害はどういうことが起きるか分からない、そのときに、駅が孤立してはやはり問題であるということで、その地元の請願、先輩の議員のお話を聞いて、この道路は災害時に機能的に有効な道路であると、380メートルほど道路を造ることによって、この災害も機能されている。

一方で、本庄市も駅の北側の東通りに抜ける道がやっぱり必要だということで、同じようなケースを想定していると伺っています。

具体的にどういうことで本庄市になっているか確認はしていませんが、やはり駅の道路は、アクセス道路は1本では非常に厳しいという状況であり、この東通り線の開通を望んでいる方は大変多くございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） その御陣場川が増水したときのという話ですけれども、神保原陸橋を超えて南側に来たらいいんじゃないかなとぼっと思っていまうんですけれども、それではやはり駄目なんですか。どうしても北側を通りたいとなるとそうかもしれないですけれども、神保原の陸橋を超えて南側に来て、南側から駅に入ることはアクセスできるわけですね。

なので、やはり相当これも道路を造るという、1から全部造っていく。まして住宅街があったようなところを用地買収入ってくるというのは、相当金額かかってくるわけですね。

なので、それだけお金をかけて、本当にこれを今やることなのか。また、自分が先ほど質問の中で、駅の北側のロータリーというのもやはりちゃんと改修したいという話は計画の中では言われていることですから、そこの駅の北側のロータリーができたときに、改めてそこを接続していくような考えのほうが合理的なのかなというふうには思うんですけれども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の東通り線についての再質問にお答え申し上げます。

以前からお話ししていますように、そもそも駅北については、国とのいろいろな協議をしまして、コンパクトシティを目指そうということでありまして、コンパクトシティを目指すためには重要なインフラとして道路づくりが必要だということでもあります。今からやらないと、今

までやってきたことも含めて、将来的な面で駅北のコンパクトシティ化を実現するには必須の事項と私は理解しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そのコンパクトシティ化ということに関して重要な道であるというような認識だということなんですけれども、そうしますと、この東通り線を造るに当たって、国から、または県から補助等何割ぐらい出るんですか、これは。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ具体的な、先ほど金額については提示できないということでありましたが、想定されるところでは、国のほうから50%出るということで伺っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） うまく国の補助事業等使わないと、やはりかなり予算のかかるような事業だと思いますので、本当に今やるべきなのかというようなことを私としてもずっと思っておりますので、その辺をしっかりと進めていただけたらかなとは思っています。

最後、1 つ、駅北東通り線の沿道開発等検討業務委託というような項目が令和7年度予算の中に入っていたかなというふうには思うんですけれども、町がこれを、東通り線のところの開発をどういうふうにしていくかというような、まだ内容ははっきりこちらとしては聞いていないわけなんですけれども、町がこういうところに対して業務委託をかけていくということは、どのようなお考えなんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

沿道開発を進める開発業者の進出を促すため、まずは土地利用計画案や概算事業費の算出等の基礎資料を作成し、開発業者等から市場性、新設条件等の意見の聞き取りを行うことから始め、開発の可能性を今後検討してまいりますということでございます。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） その東通り線の沿道というのは、これ民有地ですよ、また。そういうところに対して開発をしていく、促す、開発を促していく、町がそれを主導してやっていくというような、そういうふうに捉えられるんですけども、町が民有地のところに対して、こういうことをしていくということが、やはり私としてはちょっと疑問に思うところなんですけれども、そのあたり改めて説明いただけるでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

町は道路を整備したことによって、やはり民間の事業者はそこに利便性、また開発の余地を考えて、例えば今、県が進めようとしている産業団地、そういったところに向けて民間の事業者も進出してくるということでもあります。

今、リバーサイドロード、神流リバーサイドロードを進めておりますが、もう既に民間からも問い合わせが来ています。そういった道路を造ることによって、新たな人と車の流れが出てきて、そこに民間事業者も、どういう開発か分かりませんが、開発して地域の利便性、そういったものを事業化として入ってくるのは1つの大きな自然の流れかなと、私はそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時30分散会